

日本武道学会剣道専門分科会報

ESPRIT

2023

剣道専門分科会 会長挨拶

数馬 広二（工学院大学 教授）

令和5年度 日本武道学会第56回大会 剣道専門分科会 企画講演

学校体育における武道授業の一層の充実に向けて

関 伸夫（スポーツ庁政策課・教科調査官）

令和4年度 日本武道学会 剣道専門分科会 研究会

ドイツの剣道事情最前線

クンプ・嘉寿子（フランクフルト市かたな剣友会役員

ドイツ剣道連盟日本担当役員）

事業報告
会計報告
事務局便り

Division of KENDO, Japanese Academy of BUDO
日本武道学会剣道専門分科会

目次

剣道専門分科会 会長挨拶 数馬 広二（工学院大学 教授）	・・・1
令和5年度 日本武道学会第56回大会 剣道専門分科会 企画講演 学校体育における武道授業の一層の充実に向けて 関 伸夫（スポーツ庁政策課・教科調査官）	・・・2
令和4年度 日本武道学会 剣道専門分科会 研究会 ドイツの剣道事情最前線 クンプ・嘉寿子（フランクフルト市かたな剣友会役員 ・ドイツ剣道連盟日本担当役員）	・・・33
令和4年度 剣道専門分科会 事業報告 令和4年度 剣道専門分科会 一般会計決算書 令和4年度 剣道専門分科会 特別会計決算書	・・・58
令和5年度 剣道専門分科会 事業計画 令和5年度 剣道専門分科会 一般会計予算書 令和5年度 剣道専門分科会 特別会計予算書	・・・61
事務局便り	・・・64



挨拶

剣道専門分科会 会長

数馬 広二 (工学院大学 教授)

錦秋の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび令和 5. 6. 7 年度の 3 年間、会長を務めさせていただきます数馬広二です。平成 11

(1999) 年に設立された剣道専門分科会は「日本の伝統文化に基づく剣道の人文・社会科学研究、スポーツ医・科学に基づく自然科学的研究、競技力向上のための実践的研究、教育現場における指導法の研究、生涯武道としての剣道の研究、そして国際化への対応など山積する課題に対して、より多角的・学際的な立場で剣道の未来を考え研究してゆくことが必要不可欠である」(『日本武道学会創立五十周年記念誌』) という趣旨において活動を行ってまいりました。現在も学会での企画講演、研究会、ESPRIT の発行を三本柱として事務局のご尽力をいただき、剣道を研究する先生方の強い結束をもち活動を続けています。創立以来の約四半世紀、私自身も素晴らしい先生方から多くのご指導をいただいております。

さて 9 月 4 日・5 日に行われた日本武道学会第 56 回大会は、緑豊かな大阪教育大学柏原キャンパスで「対面」開催となり、会場の内外では研究仲間と談笑する光景をたくさん目にしました。太田順

康大会実行委員長はじめ関西支部の先生方には大変お世話になりましたことを御礼申し上げます。とくに大会 2 日目午後の剣道専門分科会企画の関伸夫先生(スポーツ庁政策課教科調査官)をお招きしての講演会では、剣道のみならずほかの武道種目の先生方もお集りいただき、活発な質疑応答が交わされました。私自身はこの講演会を通して、剣道の武道としての素材をどのように教えれば生徒一人ひとりが元気で教養豊かに育ってゆくのかを考える貴重な場となりました。また本年 3 月には「BUDO WORLD (武道ワールド)」との共催で、ドイツ在住のクンプ・嘉寿子先生からの Zoom 講演をいただきました。先生の精力的な活動の中で剣道の楽しさに触れるイベントの工夫が大変参考になりました。関、クンプ両先生のお話はこの『ESPRIT』に掲載しておりますのでご一読ください。

ところで、長らく続いた新型コロナウイルス感染症拡大の下で学校にお勤めの先生方は、オンライン用の教材づくりに時間を割かれていたのではないのでしょうか。一部の大学では、オンライン授業の比率が高くなり、学生がキャンパスにいないことで課外活動は逼迫状態にあると聞いています。われわれは道場で「稽古」を通して剣道の技や

その背景となる考え方を指導されました。しかしポスト・コロナのこの時期、大学においては未だに十分な「稽古」の環境が戻ってきたとはいえません。剣道における稽古の意義や目的を次の世代にどのように伝えるのがよいかは課題の一つとなると思います。またこの期間、日本剣道形の学習について考える機会もありました。いかに竹刀剣道とのつながりの上で「いのちのやりとり」を前提とした理合に興味を抱かせ、生徒に日本剣道形を学習させるかということも課題だと感じました。日本ではご高齢で道場に立ちご指導される先生が数多くおられます。海外でも年齢を重ねて稽古を続ける剣道愛好者が増えてきました。その先生方は細心の注意を払い身心のバランスを保ち、自ら活力を得ておられるという点で人生 100 年時代の鑑と考えます。その意味でも剣道は益々世界から注目されるでしょう。剣道専門分科会は、設立の趣旨にある「剣道の未来を考え研究してゆくことが必要不可欠」を心して、未来を見つめそれぞれの活動を継続してゆきましょう。本会会員の研究成果が、海外の剣道研究者や剣道愛好者にも読まれ、多くの交流ができますことを望み、さらには若手研究者のご活躍を期待し、挨拶とさせていただきます。

令和5年度日本武道学会第56回大会 剣道専門分科会企画講演

学校体育における武道授業の一層の充実に向けて

講師： 関 伸夫 氏（スポーツ庁政策課・教科調査官）

司会： 本多 壮太郎 氏（福岡教育大学 教授）

天野 聡 氏（東海大学 准教授）

日時： 令和5年9月5日（火） 14:30～16:00

場所： 大阪教育大学 柏原キャンパス

1. イントロダクション

【本多】日本武道学会第56回大会・剣道専門分科会企画公演「学校体育における武道授業の一層の充実に向けて」。この研究会の司会をさせていただきます、福岡教育大学の本多です。

【天野】東海大学の天野です。よろしくお願いたします。

【本多】それでは、この研究会の趣旨について、まず私から説明をさせていただきます。2008年3月の学習指導要領の改訂に伴いまして、他の領域と同じく武道が必修となりまして、平成

24年度からの完全実施になっております。2008年の告示から数えていきますと、およそ15年が経過しております。その間、ギガスクール構想の前倒しに伴う1人1台のタブレット、それを活用した個別の最適な学びと協同的な学びの一体的な充実、さらには主体的・対話的で深い学びの実現、そして三つの資質・能力を相互に関連づけて育成していくなど色々な言葉や内容が出てきており、教育改革というのはものすごいスピードで

進んでいるような気がいたしております。そのような中武道が必修化になって、その授業の実態や成果や課題を踏まえつつ、そしてこれから武道授業の在り方というものを理解、把握していくのはとても大切なことなのではないかということで、今回の研究会の内容として、関先生をお招きして勉強していくということになりました。今回、スポーツ庁政策課・教科調査官の関伸夫先生にお越しいただきました。関先生につきまし



司会の天野氏と本多氏



当日の様子

では、今回のこちらのフレイヤー、もしくは大会号の5 ページに詳しく掲載してありますが、関先生は東京都の公立高等学校の教諭、東京都教育庁指導主事等を経られまして、現在スポーツ庁政策課・教科調査官をなされています。平成31年からです。その間、順天堂大学の大学院で研究もされ、博士号も取得されて、そして全国を色々飛び回って精力的に学習指導要領の視点に基づいた授業づくりで、我々本当に勉強させていただいております。先生、本日はどうぞよろしく願いいたします。

この研究会の流れですけれども、早速、この後関先生におよそ 60 分お話しただきまして、それから質疑応答の時間を設けたいと思っております。では早速、関先生よろしく願いいたします。

2. 講演



関 伸夫 氏

令和5年9月5日(火)

日本武道学会剣道専門分科会

学校体育における武道授業の一層の充実に向けて

スポーツ庁 政策課
教科調査官 関 伸夫



【関】改めまして、みなさんこんにちは。ただいまご紹介いただきました、スポーツ庁政策課の関と申します。いま過分なご紹介を本多先生から頂きましたけれども、本多先生とも指導要領にかかわるお仕事を一緒にさせていただいているところで、私も勉強させていただいております。私は東京都の公立高校の体育教員をしていて、その後指導主事として、東京都の教育委員会にきたところまではいいんですけども、そのあとなぜか文部科学省に行くことになりまして、もう17年になってしまいました。教員になり学校体育をずっと自分でやってきたつもりなのですが、なぜか文科省に行ってから学校体育以外の部署をずっと回って仕事を

してまいりました。ちなみに課の名前を言うと、生涯スポーツ課、スポーツ振興課、健康スポーツ課、競技スポーツ課、そして今の政策課。多くの部署をまわってやってきました。その中で何を考えていたかということ、どのポジションにいても、やはり学校体育は大事だなというのが本当に率直な感想です。健康スポーツ課の時には、40兆円を超える国民の医療費をスポーツでどうやって減らしていくかというのが僕のミッションでした。競技スポーツ課の時には、リオデジャネイロオリンピック、パラリンピックだったので、そこでどれだけメダルを獲るかというのが僕の仕事でした。スポーツ振興課の時には、子供からお年寄りまでのスポー

1 学習指導要領

2 何ができるようになるか

3 何を学ぶか

4 どのように学ぶか

5 武道授業の一層の充実に向けて

ツの振興をどうするのかというのが僕のミッション。こういうことをしながらも、学校体育はすごく大事なと、いわゆる全ての基本となっているのはやはり学校体育だろうと思って仕事をしてきました。今このポジションになって5年目になりますけれども、学習指導要領に基づいた適正な学校体育の実施を自分のミッションとしています。今日は日本武道学会の剣道専門分科会でお話しさせていただくことができ、本当にありがとうございます。なかなか先生方を前にアカデミックな話や剣道の専門的な話というのはできないと思いますが、学校体育の中で武道がどのように行われているのかということを紹介することができれば幸いに思います。短い時間で

はありますがお付き合いいただけただけだと思います。よろしくお祈りします。

今日のラインナップですが、こんなふうを考えております。5番のところがメインになってくるだろうかと思っておりますけれども、私はおしゃべりなので、途中あちこちに行って、なかなかいちばん言いたいところが、いつも「あとは資料を見てください」となってし

まいますので、今日はそうならないように頑張りたいと思います。まず、学習指導要領というのは教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則等に基づいて定められています。これは公的な性格をもったものであります。これに基づいて、全国で同じ水準の教育ができるよということによって定められているということでありま。学習指導要領はだいたい10年に1回改訂になる、こんなスケジュールです。今の学習指導要領の発端は、平成26年に中教審という大臣の諮問機関があり、そこに諮問が下りて、2年間かけて中央教育審議会ですとめて、答申が出て、それに基づいて改訂が行われました。そして一定の移行期間があって、例えば中学校であれ

学習指導要領



- 全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準を定めています。
- これを「**学習指導要領**」といいます。
- 「学習指導要領」では、小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めています。
- また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められています。
- 各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程(カリキュラム)を編成しています。

学習指導要領等の実施までの経緯

平成26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	令和2年度 (2020)	3年度 (2021)	4年度 (2022)	5年度 (2023)
幼稚園	中教審における検討			周知・徹底	30年度～全面実施				
小学校	中教審期間 28.11.20	論点整理 27.8.26	審議まとめ 28.8.26	改訂 29.3.31 周知・徹底	発行開始	2年度～全面実施			
中学校				改訂 29.3.31 周知・徹底	教科書確定	採択・供給	使用開始	3年度～全面実施	
高等学校				改訂 29.3.31 周知・徹底	発行開始	教科書確定	採択・供給	使用開始	4年度～ 毎次進行で実施

特別支援学校学習指導要領（幼稚園及び小学部・中学部）についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示、特別支援学校学習指導要領（高等部）についても、高等学校学習指導要領と一体的に改訂を進める。

ば令和3年から全面実施というのが今の学習指導要領の流れです。これをみると、10年に1回ですから、実は平成26年に中教審への諮問が大臣から下りていますから、そうするともしかすると来年ぐらいには、次の学習指導要領の諮問が下りるかもしれません。まだ何も知らされていないわけではありませんけれども、タイミングからいうと、もうそういうタイミングになっているということであり、学習指導要領を改訂する時というのは、どういう話題があるかという、今の学習指導要領が平成26年に諮問が下りたときに、こんなことを踏まえながら話をしていたという、いくつかの資料を持ってきました。たとえば、向き合わな

ければならない社会の状況とありますが、これは通商白書とあって2013年の時のものです。これを見ながら10年後、そしてそれ以降の子供たちにどんな力をつけさせるべきなのかということで議論が進んでいくわけですけれども、この時はたとえば、我が国の国際的な存在感の低下、世界のGDPに占める日本の割合が低下

していつている。あるいは人口の推移ですね、50年後には総人口が3割減少するとか、それに伴って生産年齢人口が半減するとか。あるいは様々な研究者の方からの話で、今後10年20年で総雇用者の約47%の仕事が自動化されるリスクが高いですよとか。2011年に小学校に入学した子供たちの65%は、大学卒業時には今存在していない職業に就くだろうとか。2045年、人工知能が人間を追い越す可能性がありそうですよとか。そのような話の中で子供たちにどんな力をつけさせるのかというのが、今回改訂された学習指導要領の前提となる議論の中にあつたということです。ですから次の改訂も、もうまもなく始まる

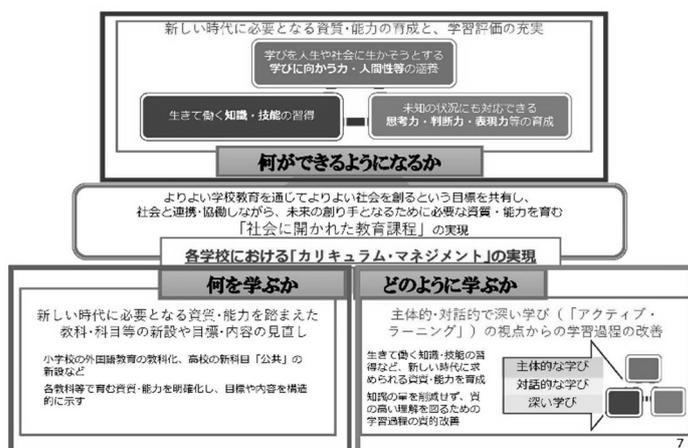
2030年とその先を見据え、学校教育を通じて子供たちに育てたい姿

21世紀が知的基盤社会であるという認識は、前回改訂と共通。
グローバル化や情報化等の変化が加速的となる中で、
将来の予測がますます難しい時代に。

- ・ 社会的・職業的に自立した人間として、我が国や郷土が育んできた伝統や文化に立脚した広い視野を持ち、理想を実現しようとする高い志や意欲を持って、主体的に学びに向かい、必要な情報を判断し、自ら知識を深めて個性や能力を伸ばし、人生を切り拓いていくことができること。
- ・ 対話や議論を通じて、自分の考えを根拠とともに伝えるとともに、他者の考えを理解し、自分の考えを広げ深めたり、集団としての考えを発展させたり、他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりしていくことができること。
- ・ 変化の激しい社会の中でも、感性を豊かに働かせながら、よりよい人生や社会の在り方を考え、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな価値を創造していくとともに、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）
（平成28年12月21日 中央教育審議会）

学習指導要領の全体構造



という話をしましたけれども、そうするとこれから10年後、そしてその先の世の中を見据えて、子供たちにどんな力をつけさせるのかということが議論になっていくということになります。そして、将来の予測がますます難しい時代、予測困難な時代なんて言われたのですけれども、今次改訂の学習指導が始まったらコロナ禍になってしまって、まさに予測困難な時代が本当に目の前に現れたというのが、今回の学習指導要領です。まさにそういう予測が難しい時代にあって、子供たちにどんな力を育てたいかというのをいくつかこの中教審でまとめています。これはちょっと長いので読んでいると時間がなくなってしまいますので、主体的に学

んで、自ら知識を深めて、個性や能力を伸ばすとか、あるいは自分の考えを広げ、深め、多様な人々と協働するとか、あるいは試行錯誤しながら問題を解決していくのだとか。そういうような力が見据えた子供たちに必要なのだというのが、先ほどのようなデータや研究者の色々な研究を踏まえて言われております。

そして今回の学習指導要領は、大まかにこんな全体構造になっています。社会に開かれた教育課程、学校だけではなくて、社会とも連携しながら、子供たちを育てていきましょう。そういうことの実現に向けて、まず子供たちが、何ができるようになるかという、必要となる資質・能力を整理

しましょう。そしてその資質・能力を身につけるために何を学ぶのか、そして学び方、どのように学ぶのか。こういうことを中心にしながら、社会に開かれた教育課程の実現を図っていく。この何ができるようになるか、何を学ぶか、どのように学ぶかというのを、少しキーワードとしながらこれから話を進めていきたいというふうに思っています。これが今の学習指導要領の全体構造になっています。ちょっと横道に逸れますけれども、学習指導要領上どんなふうな道が扱われてきたのかというのを、昭和33年35年、中学校と高校が告示形式になってからのものをずっと並べていますけれども、最初の頃は中学校は主として男子だけとなっています。平成元年から、武道・ダンスから一つを男女とも選ぶ。多くは、女子がダンス、男子が武道を学んでいました。そして平成20年から必修化ということで、男女ともに武道を学ぶという、こんなふうに変わってきたということでもあります。現在の武道の状況ですけれども、これがスポーツ庁の令和元年の状況調査です。

武道の学習指導要領上の取扱い

	中学校	高等学校
昭和33年/35年 学習指導要領告示	●男子:格技(すもう、柔道、剣道のうちいずれか1つ)	●男子:格技(すもう、柔道、剣道のうちいずれか1つ)
昭和44年/45年 学習指導要領告示	●男子:格技(すもう、柔道、剣道のうちいずれか1つ)	●男子:格技(柔道、剣道)から1つ及び球技から2つ選択 ◎男女とも:格技(柔道、剣道、その他の武道)、球技、ダンスのうちから適切な種目を自由に選択
昭和52年/53年 学習指導要領告示	●主として男子:格技(相撲、柔道、剣道から1つ)	●主として男子:格技(相撲、柔道、剣道、その他の武道から1つ)
平成元年 学習指導要領告示	◎男女とも:1年生は、武道(柔道、剣道、相撲)、ダンスから1つ選択。2、3年生は、球技、武道、ダンスから2つ選択。なぎなたなどの他の武道も履修可能。	◎男女とも:武道(柔道、剣道)、ダンスから1つ選択。 相撲、なぎなた、弓道などの他の武道も履修可能。
平成10年/11年 学習指導要領告示	◎男女とも:1年生は、武道(柔道、剣道、相撲)、ダンスから1つ選択。2、3年生は、球技、武道、ダンスから2つ選択。なぎなたなどの他の武道も履修可能。	◎男女とも:武道(柔道、剣道)、ダンスから1つ選択。 相撲、なぎなた、弓道などの他の武道も履修可能。
平成20年/21年 学習指導要領告示	●男女とも:1年生、2年生の2年間で柔道、剣道、相撲から1つ選択。 ◎男女とも:3年生は球技及び武道(柔道、剣道、相撲)から1領域以上を選択。 なぎなたなどの他の武道も履修可能。	◎男女とも:入学年次は、球技及び武道(柔道、剣道)から1領域以上選択。 その次の年次以降は、器楽運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンスから2領域以上選択。 相撲、なぎなた、弓道などの他の武道も履修可能。
平成29年/30年 学習指導要領告示	●男女とも:1年生、2年生の2年間で柔道、剣道、相撲から1つ選択。 ◎男女とも:3年生は球技及び武道(柔道、剣道、相撲)から1領域以上を選択。 空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道などについても履修可能。	◎男女とも:入学年次は、球技及び武道(柔道、剣道)から1領域以上選択。 その次の年次以降は、器楽運動、陸上競技、水泳、球技、武道、ダンスから2領域以上選択。 相撲、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道などについても履修可能。

●必修 ◎選択 ○明示

武道授業の実施状況

武道の授業を実施する中学校の数

区分	学校数	割合
武道の授業を実施する中学校の数	9,449	94.3%
回答中学校数	10,011	

●種目別

	柔道	剣道	相撲	空手道	なぎなた	弓道	合気道	少林寺拳法	銃剣道	その他の武道
学校数	5,964	3,418	364	324	93	36	58	52	5	36
割合	63.12%	36.17%	3.85%	3.43%	0.98%	0.38%	0.61%	0.55%	0.05%	0.38%

※割合の母数は「武道の授業を実施する中学校の数」

武道の授業における男子生徒及び女子生徒に対する指導形態

区分	第1学年			第2学年			第3学年		
	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	
① 男女共習 指導者の性別は不明		5,253	4,905					3,655	
② 男女別習		3,543	3,590					2,198	
③ その他		142	138					108	

一定の指導歴や研修受講歴を持った教師が指導できる体制になっているか

区分	学校数	割合
① はい	8,698	92.05%
② いいえ	735	7.78%
未回答	16	0.17%

令和元年度 武道指導に関する状況調査 (スポーツ庁)

全体の中で武道やっている学校は、大体6割が柔道、4割が剣道という感じです。これが現状であります。男女共習については、1年2年3年とありますけれども、大体6割の学校で男女共習、4割が別習、そんな形でやっているというのが令和元年です。それから、一定の指導歴や研修受講歴を持った教師が指導できる体制になっているかというのは、9割以

上の学校が研修を受け、指導歴とか受講歴を持った先生が指導できるということになります。全日本剣道連盟もスポーツ庁もそうですけれども、研修を必修化になった後も非常に精力的に実施したということの成果だろうと思います。これはまた再度お話しします。こんな状況で、武道の授業は学校で行われています。

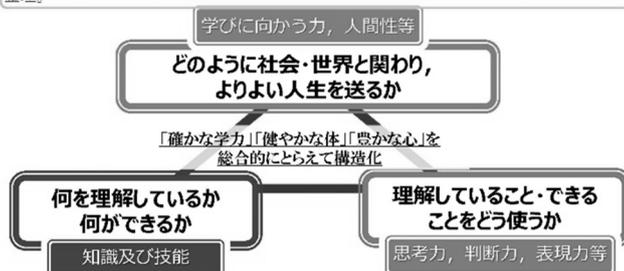
それでは武道で何ができ

るようになるのか、という部分に戻りたいと思います。子供たちがこれから世の中を生きていくために必要な身につけることを目指す三つの資質・能力は何かということです。これはこの三つです。何を理解しているか・何ができるようになるかという知識及び技能。理解していること・できることをどう使うかという、思考力、判断力、表現力等。そしてどのように社会と関わり人生を送るかという学びに向かう力、人間性等。この三つの資質・能力をつけようということになっています。ここで大事なのは、全ての教科等において、この三つの資質・能力を身に付けようというのが今回の学習指導要領です。ですから体育だけではないのです。小学校の算数も国語も中学校の英語も理科も、高校のもちろん体育も全ての教科等においてこれをやりましようとなっていますから、何が大事かということです。保健体育の学習を通して育成を目指す知識及び技能とは何なのか、思考力、判断力、表現力等とは何なのか、学びに向かう力、人間性等とは何なのかとい

- 1 学習指導要領
- 2 **何ができるようになるか**
- 3 何を学ぶか
- 4 どのように学ぶか
- 5 武道授業の一層の充実に向けて

育成を目指す資質・能力の三つの柱

学校教育法第30条第2項が定めるいわゆる学力の三要素（「基礎的な知識及び技能」「これらを活用して課題を解決するために思考力、判断力、表現力その他の能力」「主体的に学習に取り組む態度」）を議論の出発点としながら、学習する子供の視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。



【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基礎が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

育成を目指す資質・能力の明確化

武道の学習を通して、育成を目指す

- (1) 「知識及び技能」とは？
- (2) 「思考力、判断力、表現力等」とは？
- (3) 「学びに向かう力、人間性等」とは？

各領域で育成を目指す資質・能力を理解するとともに、育成に向けた指導内容を踏まえて授業を実施することが重要。

うことを、体育の教員がしっかり理解をしていないといけないということです。時々、研修に行くと「技能だけが大事ですから」という先生がいらっしゃるんです

ね。でもそういうわけにいかないです。先ほどお話したように、これから次の学習指導要領の改訂になってきます。そのときに、全ての教科でこの三つの資質・能

力をつけるとなっていますよね。算数はどんな結果が得られましたか。体育はどういう成果が出たのですかというときに技能しかやっていませんと答えるわけにはいかないです。保健体育の学習を通して育成を目指す知識及び技能、あるいは思考力、判断力、表現力等と、学びに向かう力、人間性等とは何かというのを考えるということは、それぞれの領域にもこれがあるということなので、武道の学習を通して身に付けるこの三つとは何なのかというのを、武道の授業のときにはしっかり考えて、子供たちに指導していくことが重要です。あとで、体育の中で、武道はどうだったの、ダンスはどうだったの、球技はどうだったのと聞かれるわけです。武道は技能だけやっていました、あとは知りませんというわけにもいかないということになりますよね。ですから、私、あちらこちらで話をするときに先生方にはそれぞれの領域におけるこの三つの資質・能力って何なのかと、学習指導要領解説にちゃんと書いてあるので、それをしっかり理解してやってくださいねと

- 1 学習指導要領
- 2 何ができるようになるか
- 3 何を学ぶか**
- 4 どのように学ぶか
- 5 武道授業の一層の充実に向けて

保健体育科の目標（中学校）

【現行】

心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活を営む態度を育てる。

【新】

柱書	体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
知識及び技能	(1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。
思考力、判断力、表現力等	(2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。
学びに向かう力、人間性等	(3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

「知識及び技能」

「知識」の指導内容

いう話をしています。そういう授業をしっかりといただくことが重要だということをお話をしています。

次に、その三つの資質・能力を身につけるために、何を学ぶのか、いわゆる教科の目標・内容です。これは先ほど出てきたところですね。

中学校の保健体育科の目標ですけれども、これまでの学習指導要領は1文で書いてありましたが、今回は三つの資質・能力ということが明確に言われていますので、新しい学習指導要領の中学校の保健体育科の目標の柱書があって、そして(1)で書かれている内容が、これは知識及び技能に関する目標、(2)は思考力、判断力、表現力等に関する目標、(3)が学びに向かう力、人間性等に関する目標、こういうふうに目標も書き分けられています。ですからこの目標に向かって授業をやっていくということになります。この三つですね、三つの資質・能力の話をしました。知識及び技能とは何なのかということですが、学習指導要領は2年ずつの内容のまとまりで、指導内容が示されています。例えば知識であれば中1中2ではこれを教えましょう。中3高1ではこれを教えましょう。そして、高2高3以降ではこれを教えましょうというふうになっていますので、それぞれの示されている内容を2年間できちっと教えていただくということになります。例えば、中1中2だ

知識の系統性(指導内容の明確化)

各段階で示した「知識」の主な表記

中学校1年・2年	中学校3年・高校入学年次	高校その次の年次以降
・体づくり運動の意義と行い方、 体の動きを高める方法	・運動を継続する意義、体の構造、 運動の原則	・体づくり運動の行い方、体力の構成要素、 実生活への取り入れ方
・運動の特性や成り立ち ・技術(技)の名称や行い方	・技術(技)の名称や行い方	・技術(技)の名称や行い方
・関連して高まる体力	・体力の高め方	・体力の高め方
・伝統的な考え方	・伝統的な考え方	・伝統的な考え方
・表現の仕方	・交流や発表の仕方 ・踊りの特徴と表現の仕方	・競技会、試合、発表の仕方 ・文化的背景と表現の仕方
など	・運動観察の方法 ・見取り稽古の仕方 など	・課題解決の方法 ・見取り稽古の仕方 など

高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 保健体育・体育編

武道における「知識及び技能」の指導内容

(1) 次の運動について、技ができる楽しさや喜びを味わい、**武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方**、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて簡易な攻防を展開すること。
ア 柔道では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、投げたり抑えたりするなどの簡易な攻防をすること。
イ 剣道では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、打ったり受けたりするなどの簡易な攻防をすること。
ウ 相撲では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、押しやり寄りたりするなどの簡易な攻防をすること。

中学校第1学年及び第2学年

(1) 次の運動について、技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、**伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方**などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて攻防を展開すること。
ア 柔道では、相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技、連絡技を用いて、相手を崩して投げたり、抑えたりするなどの攻防をすること。
イ 剣道では、相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技を用いて、相手の構えを崩し、しかけたり応じたりするなどの攻防をすること。
ウ 相撲では、相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技を用いて、相手を崩し、投げたり寄りたりするなどの攻防をすること。

中学校第3学年及び高等学校入学年次

(1) 次の運動について、勝敗を競ったり自己や仲間の課題を解決したりするなどの多様な楽しさや喜びを味わい、**伝統的な考え方、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方、課題解決の方法、試合の仕方**などを理解するとともに、得意技などを用いた攻防を展開すること。
ア 柔道では、相手の動きの変化に応じた基本動作から、得意技や連絡技・変化技を用いて、素早く相手を崩して投げたり、抑えたり、返したりするなどの攻防をすること。
イ 剣道では、相手の動きの変化に応じた基本動作から、得意技を用いて、相手の構えを崩し、素早くしかけたり応じたりするなどの攻防をすること。

高等学校入学年次の次の年次以降

知識の指導内容

(1) 次の運動について、技ができる楽しさや喜びを味わい、**武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力**などを理解するとともに、

中学校第1学年及び第2学年

〈例示〉

- ・ 武道は対人的な技能を基にした運動で、我が国固有の文化であること。
- ・ 武道には技能の習得を通して、人間形成を図るという伝統的な考え方があること。
- ・ 武道の技には名称があり、それぞれの技を身に付けるための技術的なポイントがあること。
- ・ 武道はそれぞれの種目で、主として高まる体力要素が異なること。
- ・ 試合の行い方には、ごく簡易な試合におけるルール、審判及び運営の仕方があること。

と体づくり運動のこと、体の動きを高める方法、運動の特性や成り立ち、それは武道であれば武道の特性や成り立ち、剣道であれば剣道、柔道であれば柔道の領

域に関連して高まる態度、伝統的な考え方、これはまさに武道特有の部分です。表現の仕方、これはダンスですね。こういうのを教えることになります。今言っ

たものが、武道にはどう書いてあるかという、中1中2は上の緑色の枠、中3と高校入学年次が青色の枠、あとが高校の2年生以上ということで、こんなことを武道では知識及び技能で教えましょうということが書いてあります。知識のところは、何々を理解するのかがというのが全部あるんですけど、その部分が知識の内容になります。何が書いてあるのかというと、武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる態度などを理解するとあります。これは例えば、武道は対人的な技能をもとした運動で我が国特有の文化であることをしっかり教えてください、武道には技能の習得を通して人間形成を図るという伝統的な考え方があることとか、それから武道には技やその名称があり、それぞれ技を身に付けるための技術的なポイントがあるなどですね。武道、水泳、陸上競技、器械運動、そういう領域ごとに教える知識の内容というのは、共通しているところもありますけれども、それぞれの領域ごとに書き分けられています。

「知識及び技能」

「技能」の指導内容

ですから、それぞれの領域のところでお教えるべきことをきちっと教えていくということになります。知識は、例えば武道であれば、こういう運動だよとか、こんな歴史があるっていうことを、単に教えるだけではなくて子供たちがそれによって、その武道領域に興味を示し、そして考える基となる知識になって、例えば技には名称があり、技を身につけるための技術的なポイントがあることを具体的に教えることで、子供たちはそういうものがあるというのを改めて理解した上で、実際にやってみようとして、知識と技能が結びつく。そういうのが非常に重要だということ、今回、知識及び技能というまとまりになっております。実はこの知識というのが非常に重要で、「知識基盤社会」と今は言われて

いますけれども、そういう意味では、この知識というところを我々も非常に重視していつも話をしています。技能は、先生方には本当に言うまでもありませんが、中1、中2の武道のところで見れば、基本動作や基本となる技を用いて簡易な攻防を展開する。アが柔道で、ウが剣道、ウが相撲。具体的に簡易な攻防とは何だということも、解説に書いてあります。それにプラスして、指導に際しては、「先生

方はこういうところに注意してくださいね」、「攻防を展開するときには技の動きを正しく行うようにすること、体さばきや竹刀操作を用いて相手の構えを崩したり、相手の打突をかわしたりして打突できるようにすることが大切です」、こういうこともちゃんと言ってくださいねということも書いてあります。これも、剣道は剣道で柔道は柔道、相撲は相撲で書き分けられていますので、それぞれの種目を教える時に、先生方はこういうところを理解しながら授業を行っていくということになります。技能のところは今言ったような例示があるのですけれども、技能は何のために教えるかということなのですね。もちろん上手になることは大事なのですけれども、やはり固

武道における「技能」の指導内容

(1) 次の運動について、技ができる楽しさや喜びを味わい、武道の特性や成り立ち、伝統的な考え方や、技の名称や行い方、その運動に関連して高まる体力などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて簡易な攻防を展開すること。

ア 柔道では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、投げたり抑えたりするなどの簡易な攻防をすること。

イ 剣道では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、打ったり受けたりするなどの簡易な攻防をすること。

ウ 相撲では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、押しやり寄りたりするなどの簡易な攻防をすること。

中学校第1学年及び第2学年

(1) 次の運動について、技を高め勝敗を競う楽しさや喜びを味わい、伝統的な考え方や、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方などを理解するとともに、基本動作や基本となる技を用いて攻防を展開すること。

ア 柔道では、相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技、連絡技を用いて、相手を崩して投げたり、抑えたりするなどの攻防をすること。

イ 剣道では、相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技を用いて、相手の構えを崩し、しかけたり応じたりするなどの攻防をすること。

ウ 相撲では、相手の動きの変化に応じた基本動作や基本となる技を用いて、相手を崩し、投げたりしないたりするなどの攻防をすること。※相撲は中学校のみ

中学校第3学年及び高等学校入学年次

(1) 次の運動について、勝敗を競ったり自己や仲間の課題を解決したりするなどの多様な楽しさや喜びを味わい、伝統的な考え方や、技の名称や見取り稽古の仕方、体力の高め方、課題解決の方法、試合の仕方などを理解するとともに、得意技などを用いた攻防を展開すること。

ア 柔道では、相手の動きの変化に応じた基本動作から、得意技や連絡技・変化技を用いて、素早く相手を崩して投げたり、抑えたり、返したりするなどの攻防をすること。

イ 剣道では、相手の動きの変化に応じた基本動作から、得意技を用いて、相手の構えを崩し、素早くしかけたり応じたりするなどの攻防をすること。

高等学校入学年次の次の年次以降

武道における「技能」の指導内容

イ 剣道では、相手の動きに応じた基本動作や基本となる技を用いて、打ったり受けたりするなどの簡易な攻防をすること。

中学校第1学年及び第2学年

【簡易な攻防をすること】

打ったり受けたりするなどの簡易な攻防をすることは、自由練習やごく簡易な試合で、相手の動きに応じた基本動作や、基本となる技を用いて、打ったり受けたりしながら攻防を展開することである。

指導に際しては、しかけ技や応じ技では、対人でのかかり練習、約束練習及び自由練習を通して、技の動きを正しく行えるようにすること、体さばきや竹刀操作を用いて相手の構えを崩したり、相手の打突をかわしたりして打突できるようにすることが大切である。また、しかけ技や応じ技の基本となる技を用いたごく簡易な試合を自由練習の延長として、1分程度行うことができるようにする。

なお、生徒の心身の発達の段階から「突き技」を扱わないこととする。

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 保健体育編

有の動きをきちっと教えることで、それぞれの領域、武道、水泳、ダンス、陸上、それぞれの領域の楽しさを味わうことに繋げる。そのため技能を子供たちにしっかり教えることが大事なのだろうと思っています。

これは僕の経験ですけれども、私は高校で剣道の授業をしたときに、最初に剣道を持った子供たちは4時間ぐらいすり足をやらせていました。すり足と1、2、3みたいな、それができなければ面はつけさせないよと言いながら。もうそのころの子供たちに今謝りたいです。やはり子供たちが攻防を楽しむという前提には、もちろん安全のこともあります。何が何でも急にやるということではないですけれども、ある程度のところを限られた時間の中で、そ

の武道の特性を味わわせるためにはどうしたらいいのかということを考えていくことが重要です。そのため技能だということは理解していかないといけない。一番危ないのは、言ったら怒られてしまいますけど、専門家です。バレーボールも私が新人の頃、ラリーが続かないので1バウンドまででありにしようよと言ったら、バレーボールの先生が

僕の授業を見ていて、終わった後体育教官室でしこたま絞られました。バレーボールというのは、ボールを落とさない競技なのだよ。それをワンバウンドしていいというのは、何だそれかというと。でも子供たちはそれで3回続くのです。3段攻撃になるわけです。すごく楽しくやるわけですよね。そこから少しずつ正規のルールにしていくということはあると思いますけども、何が言いたいかっていうと、その領域の楽しさを味わうにはどうしたらいいかというところを、技能の指導では考えていく必要があるのだろうといつも思っています。

二つ目です。思考力、判断力、表現力等の指導内容も結構あります。同じように

技能（指導内容の明確化）

- 指導に際しては、各領域の解説で示す「例示」等を参考にして、運動種目等の固有の技能や動き等を身に付けさせることが具体的なねらいとなる。
- 各領域の特性や魅力に応じた楽しさや喜びを味わうことができるようにすることが大切である。

F 武道

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説保健体育編

【第1学年及び第2学年】

武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合い互いに高め合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。また、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する対人的な技能を基にした運動である。

武道は、中学校で初めて学習する内容であるため、基本動作と基本となる技を確実に身に付け、それらを用いて、相手の動きの変化に対応した攻防を展開する

22

「思考力, 判断力, 表現力等」の 指導内容

中1中2で教えること、中3高1で教えること、2年ごとのまとまりになっているのですけれども、体の動かし方や行い方、課題や出来映えを伝えるとか、自己の課題に応じた練習方法を選ぶとか、いわゆる体の動かし方や行い方を思考して、自分のどこが違うのかな、どういう練習方法が大事なのかということを考えて、自分で書いたり、あるいは仲間に伝えたり、先生に言ったり。そういうことをしましょうということですが、そういうことを学習しましょうということですが、体の動かし方や行い方だけではなくて、体力や健康・安全に関する思考力、判断力、表現力等では、安全上の留意点を他の学習場面に当てはめるなど、そのようなこともありますし、

運動実践に繋がる態度に関する思考力、判断力、表現力等では、公正、フェアプレー、ルールやマナーを守るということに関して、相手のいいところを見つけて伝えるというのも、体育の学習中にあるのです。それから役割分担に応じた活動の仕方を見つける。違いを踏まえて楽しむことを見つけて伝える、これは今回の新

しい学習指導要領の体育の中に新しく入ってきた「共生」です。こういうことも、どうしたらそういうふうなことができるのかというのをみんなで考えよう、学びながら考えようというのが今回の学習指導要領です。こういうふうな、思考力、判断力、表現力等といっても、かなりいろんなカテゴリーがあります。中3以降は、生涯スポーツの設計に関する思考力、判断力、表現力等もあります。こういうのは、運動に継続して親しむための関わり方を見つけるということも考えていきましょうということです。今言ったように、例えば中1中2だと、武道であれば攻防などの自己の課題を発見し合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するととも

思考力, 判断力, 表現力等の系統性(指導内容の明確化)

各段階で示した「思考力, 判断力, 表現力等」の主な表記

	中学校1年・2年	中学校3年・高校入学年次	高校その次の年次以降
学習指導要領	自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己(や仲間)の考えたことを他者に伝えること	自己や仲間の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己(や仲間)の考えたことを他者に伝えること	生涯にわたって運動を豊かに継続するための自己や仲間の課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けて取り組み方を工夫するとともに、自己や仲間の考えたことを他者に伝えること
体の動かし方や行い方	・課題や出来映えを伝える ・自己の課題に応じて練習方法を選ぶ	・合理的な動きと比較して成果や改善すべきポイントと理由を伝える ・自己や仲間の課題や練習方法について伝える	・動きを分析して良い点や修正点を指摘する ・課題解決のための練習の計画を立てる ・課題解決の過程を踏まえて新たな課題を発見させる
体力や健康・安全	・安全上の留意点を他の学習場面に当てはめ、伝える	・体調や環境に応じた適切な練習方法等について振り返る ・運動に必要な準備運動や自己が取り組む補助運動を選ぶ	・危険を回避するための活動の仕方提案する
運動実践につながる態度	・意欲を尽くす(伝統的な所作)などのよい取組を見付け、伝える ・分担した役割に応じた活動の仕方を見付ける ・提示された仕方に当てはめ、関わり方を見付ける ・違いを踏まえて楽しむ方法を見付け、伝える	・よりよいマナーや行い(所作)について自己の活動を振り返る ・分担した役割の成果などについて自己の活動を振り返る ・合意形成するための関わり方を見付け、伝える ・違いに配慮して楽しむ活動の方法や修正の仕方を見付ける	・よりよいルールやマナー(所作)について提案する ・状況に応じて役割を提案する ・合意形成するための調整の仕方を見付ける ・違いを越えて楽しむための調整の仕方を見付ける
生涯スポーツの設計		・運動を経験して楽しむための関わり方を見付ける	・生涯にわたって楽しむための関わり方を見付ける

高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 保健体育・体育編

武道における「思考力,判断力,表現力等」の指導内容

(2) 攻防などの自己の課題を発見し,合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに,自己の考えたことを他者に伝えること。

中学校第1学年及び第2学年

〈例示〉

- ・提示された動きのポイントやつまずきの事例を参考に,仲間の課題や出来映えを伝えること。
- ・提供された練習方法から,自己の課題に応じた練習方法を選ぶこと。
- ・学習した安全上の留意点を,他の学習場面に当てはめ,仲間に伝えること。
- ・練習の場面で,仲間の伝統的な所作等のよい取組を見付け,理由を添えて他者に伝えること。
- ・体力や技能の程度,性別等の違いを踏まえて,仲間とともに楽しむための練習や簡易な試合を行う方法を見付け,仲間に伝えること。

に、自己の考えたことを他者に伝えるといったようなことも、武道の中でしっかりと考えることとなります。これは何なのかということをも具体的に言うと、仲間の課題や出来映えを伝えることです。剣道でお互いに面打ちをやりました。そして提示された動きのポイント、面打ちはこういうのがポイントだよとか、うまくいかないときはこういうのはつまずくよね、など。そのような部分は、中1中2は始めたばかりですから先生がまず示してあげて、そして、僕が例えば本多君が打った面打ちを見て「本多君ここがいいよね」など課題だけではない出来映えを伝えるとか、いいところを伝えると、「多分ここが先生の言っていた動きのポイント

で、よくできているよ」というようなことをお互いにそこで言い合うことができる。そのような活動も体育の中でやりましょうというのが、今回の三つの資質・能力の一つにあります。

そして三つの資質・能力のうち、最後の学びに向かう力、人間性等、これを指導していきましょうということになります。これは実は今回の学習指導要領改訂の

ときに、体育としてはかなり大きなチャレンジをしたところでもあります。実はこの学びに向かう力、人間性等の具体的な指導内容というのは、他の教科は示されていないのです。他の教科は学びに向かう力、人間性等について目標には書いています。こういうふうにしましょうと目標には書いてありますけど、何を教えるのですかというのは書いていません。しかし、体育は従前から「態度」を内容として取り扱っているので、今回についても体育は譲りませんよということで、今言った積極的に取り組むとか、自主的に取り組むとか、そして健康・安全、公正、協力、責任、参画、共生、こういうことの態度をしっかりと体育の授業の中で身に付けさせましょうという具体的な

「学びに向かう力,人間性等」の指導内容

「学びに向かう力、人間性等」の指導内容

- ▶ 各教科等の内容については、内容のまとまりごとに、生徒が身に付けることが期待される資質・能力の三つの柱に沿って示すこととしているが、特に「学びに向かう力、人間性等」については、目標において全体としてまとめて示し、内容のまとまりごとに指導内容を示さないことを基本としている。しかし、「**体育**」においては、**豊かなスポーツライフを継続することを重視し、従前より「態度」を内容として示していることから、内容のまとまりごとに「学びに向かう力、人間性等」に対応した指導内容を示すこととした。**
- ▶ 学びに向かう力、人間性等については、各領域において**愛好的態度及び健康・安全は共通事項とし、公正、協力、責任、参画、共生**の中から、各領域で取り上げることが効果的な指導内容を重点化して示している。

(中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 保健体育編)

学びに向かう力、人間性等の系統性(指導内容の明確化)

各段階で示した「学びに向かう力、人間性等」の主な表記

指導事項	中学校1年・2年	中学校3年・高校入学年次	高校その次の年次以降
ア 共通事項	積極的に取り組もうとする	自主的に取り組もうとする	主体的に取り組もうとする
イ 公正	勝敗などを認め、ルールやマナーを守ろうとする	勝敗などを冷静に受け止め、ルールやマナーを大切にしようとする	
	フェアなプレイを守ろうとする	フェアなプレイを大切にしようとする	
ウ 協力・責任	相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとする	相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとする	
	よい演技を認めようとする	よい演技を讃えようとする	
	仲間の学習を援助しようとする	互いに助け合い教え合おうとする	互いに助け合い高め合おうとする
	分担した役割を果たそうとする	自己の責任を果たそうとする	役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとする
エ 参画・共生	話合いに参加しようとする 一人一人の違いを認めようとする	話合いに貢献しようとする 一人一人の違いを大切にしようとする	合意形成に貢献しようとする
オ 健康・安全	健康・安全に気を配る		健康・安全を確保する

高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 保健体育・体育編

指導軸を体育は残しています。これは、他の教科とは違います。こういう具体的な指導内容は同じ保健体育科でも保健にもないんですね。体育特有の内容になります。ですからここは、逆に言うとなら体育のストロングポイントです。こういうことをしっかり教えてくださいということです。具体的に言うと、中1中2であれば、愛好的な態度で積極的に取り組む、あるいは公正ですね、ルールやマナー、フェアプ

レイ、武道で言えば、相手を尊重し伝統的な行動の仕方を守ろうとする。あるいは、協力とか責任、良い演技を認める、学習を援助する、分担した役割を果たそうとする。そして、「参画・共生」ですね。参画というのは話し合いに参加しようとする。最後は、高校卒業のときには、合意形成に貢献するというところまで、質的にも高まっていることになりました。

共生とは、先ほど言いま

したけれども、一人一人の違いを認める。一人一人の違いを大切にします。いわゆる態度を内在化するところまで高校のところまで持ってきているということになります。こういう様々な学びに向かう力、人間性等の内容が領域によって示されているので、それをちゃんとやってくださいということになります。こうなると、中1中2のところでは、武道についてどう書いてあるかという、「武道に積極的に取り組むとともに相手を尊重し伝統的な行動をすること」ですね。この部分は、他の領域にはもちろんないところです。相手を尊重し伝統的な行動を守ろうとすることというのは、武道にしかない内容になります。解説にはこう書いてあります。相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすることは、武道は相手と直接的に攻防し、互いに高め合うという特徴があるため、礼に始まり礼に終わるといわれるように、相手を尊重し合うための独自の作法、所作を守ることに取り組もうとすることとしました。これは具体的なことを書いてあります。た

武道における「学びに向かう力、人間性等」の指導内容

(3) 武道に積極的に取り組むとともに、相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすること、分担した役割を果たそうとすること、一人一人の違いに応じた課題や挑戦を認めようとすることなどや、禁じ技を用いないなど健康・安全に気を配ること。

中学校第1学年及び第2学年

相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を守ろうとすることは、武道は、相手と直接的に攻防し互いに高め合う特徴があるため、「礼に始まり礼に終わる」といわれるように、相手を尊重し合うための独自の作法、所作を守ることに取り組もうとすることを示している。そのため、伝統的な行動の仕方を守ること、自分で自分を律する克己の心に触れることにつながることを理解し、取り組めるようにする。

なお、伝統的な行動の仕方の指導については、単に形の指導に終わるのではなく、相手を尊重する気持ちを込めて行うことが大切であることに留意する。

だ、「礼に始まり礼に終わる」ということをやりなさいと子供たちに言うだけだと、それだけです。そうではなくて、何のためにそれがあのかということをお教えることが大事なので、それがこの学びに向かう力、人間性等それぞれの項目のところについてです。そのため、伝統的な行動の仕方を守ること、自分で自分を律する克己の心に触れることにつながるということを理解していくようにする。なお伝統的な行動の仕方の指導については、単に形の指導に終わるのではなく、相手を尊重する気持ちを込めて行うことが大切です。こういうことを書いてあるので、体育の先生たちはこういうところを読んで授業をやっているはずですが、ここは絶対に外さないでくだ

さいねと言っています。こういう態度についても、体育の授業の中では武道だけではなくて、この伝統的な行動の仕方は武道だけではなく、責任、協力、共生などのことというのは体育の中でしっかり学ばせるということになっています。

今お話しした、何を学ぶか、どのように学ぶか、何ができるようになるかという三つの資質・能力、そしてそれのために何を学ぶのかということがあって、それをどのように学ぶのかということを、今回しっかり考えるというのが大きなポイントになっています。それがこの部分ですね。先生方、お話を聞いているかもしれませんが、いわゆる主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善をしっかりとやりましょうということ、何を

学ぶかだけではなくて、どのように学ぶかを重視して、主体的な学びになっているか、対話的な学びになっているか、深い学びになっているかという視点から授業をする。今言ったどういう資質・能力を身につけて、そのためにはどんな指導内容をするのかという所まではいいです。それを指導するときに、体育以外の教科で言えば、いわゆるチョーク・アンド・トークと言われている言葉で、先生がバーツと一方的に説明していく授業というのは、タイプで言えば「これやれ、あれやれ」と、ずっと指示をして一斉にやっているのと同じ、僕のイメージとしては同じなんです。そういうことではなくて、子供たちがどうやって学んでいるのかということをしつかりやらないと、どれだけ良い資質・能力を書いてあっても、その中身をこうだよねということが書いてあっても、実際の学習の場面が、一斉指導が悪いとは言いませんけども、とにかく先生がやれと言ったことをやらせているだけの授業でやっていけば、それは子供たちに本当に将来役に立つ力が身に付くのだ

- 1 学習指導要領
- 2 何ができるようになるか
- 3 何を学ぶか
- 4 どのように学ぶか**
- 5 武道授業の一層の充実に向けて

どのように学ぶか

「主体的・対話的で深い学び」の 視点からの授業改善

31

基本の考え方

「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか？」を重視して、

「**主体的な学び**」になっているか

「**対話的な学び**」になっているか

「**深い学び**」になっているか

という視点から、授業をよりよくしていく



32

ろうかということになると
思います。なので、この三つ
の視点で授業を見ていきま
しょう。自分の授業を振り
返りましょう。それから、そ

れぞれが授業研究をしたと
きにもこの視点で見えてい
きましょうということを今言
っています。ですから今ま
ではどちらかという、授

業研究をして、終わった後、
研究会があります。そのと
きに、今日の授業どうでし
たかねと、色々な人が色々
なことを言うんですね。そ
うすると、授業をした方が
色々なことを言われて、今
日はどうもありがとうございましたと言っ
て、30分・1時間の協議が終わってしま
うんです。僕が行くときは必ず、授業が始まる前、
「来られた先生方、この視
点で見てください」「最後に、
この視点で指摘をしてくだ
さい」ということを言いま
す。そうすると、皆さんその
目を見ていく。最後の研究
協議会も、「この視点」で話
がどんどん収斂していくと
いうことがあります。

子供たちが主体的に学ん
でいるかというのは、学習
の見通しを立てたり、振り
返りをきちんとさせるとい
うことを、それぞれみます。
対話的な学びも、対話によ
って自己の考えを広げ、深
めたりする、そんな場面を
作っていますか、深い学び
についても同じです。深い
学びを作り出すために、思
考と思考、知識と知識が結
びついて、子供たちが一つ
の知識だけではなく、それ
を他の知識と結びつけたり

主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

「主体的な学び」の視点

主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか。

「対話的な学び」の視点

対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか。

「深い学び」の視点

学びの深まりをつくり出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか。

- 1 学習指導要領
- 2 何ができるようになるか
- 3 何を学ぶか
- 4 どのように学ぶか
- 5 **武道授業の一層の充実に向けて**

武道授業の一層の充実に向けて

- 身に付けることを目指す三つの資質・能力をバランスよく育成する。
- 武道特有の指導内容を確実に指導する。
- 武道領域の楽しさを味わうことができる指導をする。
 - ・指導方法
 - ・用具
 - ・場づくり などの工夫

しながら、どんどん考えを広げて創造していくことができるようなことをちゃん

とやっていますか。それには生徒が考える場面と、教師が教える場面をどうい

ふうに組み立てていますか、みたいなことですね。こんな視点で授業を改善していくことが大事ですよということで、今回の学習指導要領の本体に、「主体的・対話的」で深い学びという言葉が入ってきたところです。本体というのはどういうことかということ、先ほど言いましたけれども、法的なものでありますが、そこにこういうのが入ってきたことは、すごく大きなことですよ。ですから、こんなことが大事だという話をしています。

ここが今日一番言いたかったので、今までのところはサーっとやってきてしまいましたけど、それでは武道の授業の一層の充実に向けてというのをどう私が考えているかをお話をして、この後の協議のところで皆さんから色々なご意見、お話を伺いたいと思います。たくさんありますけれども、三つだけお話したいと思います。

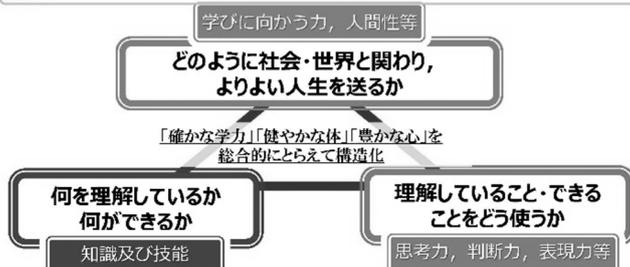
一つ目は、身に付けることを目指す三つの資質・能力をバランスよく武道の授業でも育成しましょうということが一つ。それから二つ目は、武道特有の指導内

武道授業の一層の充実に向けて

- 身に付けることを目指す三つの資質・能力をバランスよく育成する。
- 武道特有の指導内容を確実に指導する。
- 武道領域の楽しさを味わうことができる指導をする。
 - ・指導方法
 - ・用具
 - ・場づくり, などの工夫

育成を目指す資質・能力の三つの柱

学校教育法第30条第2項が定めるいわゆる学力の三要素（「基礎的な知識及び技能」「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力」「主体的に学習に取り組む態度」）を議論の出発点としながら、学習する子供の視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。



【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基礎が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をほぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

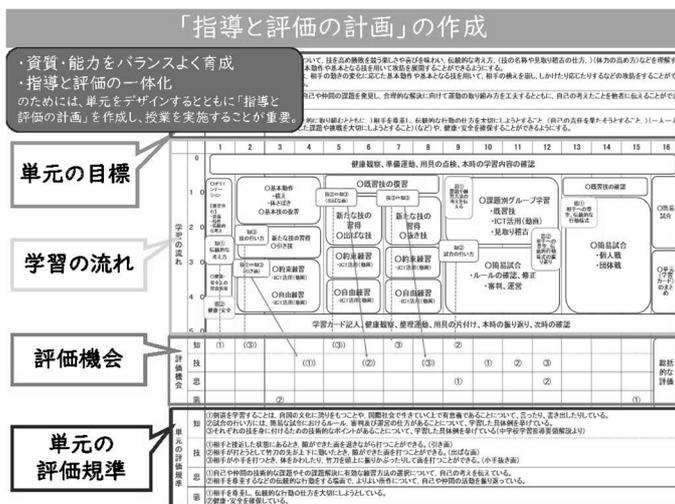
容はやはり確実に指導しましょう。それから三つ目が、武道領域の楽しさを味わうことができる指導をしていきましょうという、この三つです。

一つ目は、身に付けることを目指す三つの資質・能力をバランスよく育成する。これは極めて重要で、それはなぜかという、先ほど冒頭で申し上げましたけれども、全ての教科等において育成を目指す資質・能力をこの三つの柱で再整理し

たわけでありまして、体育においてもそれぞれの領域においてこれが示されているので、武道どうだったのって聞かれたときに、それがきちっと結果として出ている必要があります。この三つですね。知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等です。そこで、今このような話をしています。これは指導と評価の計画です。これは1時間目から16時間目が1から16まで振ってあ

ります。これが学習の流れですが、1時間目、2時間目はこうしますというのを書いています。16時間の武道の授業の中で、これは剣道ですけれども、こんな学習の活動をしますということが書いてあります。これは先生方がよくやっています。しかし書いてあることは技能のことだけなんです。技能をどういうふうに1時間目から16時間目までスキルをアップさせていこうかということを書いて、それで終わってしまっているのです。そうではなくて、先ほど言ったように、この中には技能はあるけれども、知識はどこにあるんですか、思考力、判断力、表現力等の学習の場面はどこにあるんですか、学びに向かう力、人間性等ってどこにあるんですか、というのがよくあるパターンです。

ですから、ここの学習の流れだけではなくて、まずはこの三つの資質・能力の中で、どういうことを単元の目標にするかというのを考えるべきです。それに見合うように、どこでその活動を入れて、どこで評価していくかということをちゃんと考えているのか、評価



するときの評価の規準もちゃんと持っているのか、この辺は評価の研修のときには細かく言っていますが、今日は時間がなくて、こういう学習の流れがあって、単元の目標があって、評価の機会があるということが一覧になっていると。三つの資質・能力をちゃんと授業でしているのかなとか。あるいは指導と評価の一体化というのは盛んに言っているんですね。評価したら評価で終わりではなくて、評価したことを子供たちがわかるように、次の学習改善に活かすことができますか。あるいは、教師が生徒を評価したことで、自分の授業を振り返って、自分の指導改善に活かしていますか、ということを行っています。ですから、このようなものがあると、それも

できているかというのがわかるので、指導と評価の計画をしっかりと作ってほしいと話しています。

それから指導と評価の一体化というためには、技能を並べていくだけではなくて、基本をして、ミニゲームをして、普通のゲームをしてということだけではなくて、その中に思考・判断をどこに入れますか、学びに向かう力、人間性等はどこに入れますかというのを、しっかりと単元をデザインし

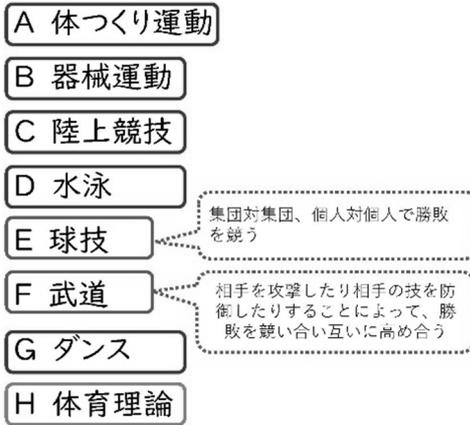
ないと、これ今後体育は遅れていってしまいますよという話をしているんですね。ですから、単元をしっかりとデザインするということが、今の体育の授業の中で極めて重要だということを伝えていきます。

それから二つ目。武道特有の指導内容を確実に指導するというふうに思っています。これ、A から E まであります。中学校・高校の保健体育の授業の中で教える、いわゆる領域と呼ばれるものです。A 体づくり運動、B 器械運動、C 陸上競技とあって、H の体育理論です。この H の体育理論は知識に関する領域ですので、体育の運動を考える上で重要な考え方を勉強します。それ以外の A から G までが体を動かすということではありませんけれども、この BCDG と

武道授業の一層の充実に向けて

- 身に付けることを目指す三つの資質・能力をバランスよく育成する。
- 武道特有の指導内容を確実に指導する。
- 武道領域の楽しさを味わうことができる指導をする。
 - ・指導方法
 - ・用具
 - ・場づくりなどの工夫

武道特有の指導内容①



EFの違いですね、Aは体づくり運動なので、ちょっと内容が違いますけれども、このBCDGとEFは何が違うかという、BCDGはいわゆる個人的技能というふうに考え、EFはいわゆる対人的技能といわれる場合もありますし、もう少し違う言い方で言えば、EFはオープンスキル、BCDGはクローズドスキルという言い方もあるかもしれません。

こういうように、それぞれの領域に特有な学び、あるいは機能的な特性があるわけですね。それをしっかりと考えることで、やはり武道というのは対人的技能であって、水泳とか陸上とか器械運動とかダンスとは違いますよ。球技も対人で武道も対人だけでも、武道というのは、特に人と

対1、あるいは「体が直接向き合ってコンタクトする」、そんなこともあるわけですよ。それは武道しかないのです。ですから、そこをちゃんと教えていただきたい。相手との攻防の話をしていただけでも、そこを教えるということが非常に重要だろうと思っています。それからもう一つ、特有な指導内容の二つ目は、伝統的な行動の仕方を大切にしようということです。これは先ほ

ど言いましたように、形だけではなくて「お互い向き合ったら礼をなささい」と言って、子供たちが礼をしなければ「おい、礼しなきや駄目だ」「ちゃんと礼しなきさい」と教えていたのでは、子供たちは「先生に言われたから」と、その時はできますが、そこから出たときにできるかです。それが先程言ったように、何のためにそれをするのかという、いわゆる汎用的な知識を子供たちにちゃんと教えておかないと、それができません。

皆さん、これを知っていますか。2021年のマスターズで松山英樹さんが優勝したときに、キャディの早藤さんが、18ホールで帽子を取って礼をしました。非常に海外ではこれが好ましく捉えられ、ゴルフやスポーツに敬意が

武道特有の指導内容②

武道〔中学校第3学年〕

相手を尊重し、伝統的な行動の仕方を大切にしようとするとは、単に伝統的な行動の仕方を所作として守るだけでなく、「礼に始まり礼に終わる」などの伝統的な行動の仕方を自らの意思で大切にしようすることを示している。

そのため、伝統的な行動の仕方を大切にすることは、自分で自分を律する克己の心に触れるとともに、人間形成につながることを理解し、取り組めるようにする。

中学校学習指導要領(平成29年告示)解説保健体育編

体育科・保健体育科の目標「柱書」

【小学校】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【中学校】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【高等学校】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的、計画的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを継続するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

そういうことはずっと目標の中に入ってきていました。ではそういう目標を掲げてきた学習指導要領の下で学んだ国民はさぞかし、スポーツをやっているのだらうと思いますが、これはスポーツの実施状況に関する世論調査です。僕もスポーツ振興課にいた時に担当しました。成人の週1日以上の実施率は現在52.3%になります。先ほど言った学習指導要領で学んできた我が国の国民の週1日以上の実施率がこれです。これはどうでしょうか？それぞれ見方があると思います。この辺はもしかすると、体育の成果も大きく関連する、あるいはここに大きく貢献することもあるんじゃないかなと思いつつ、私はいつもこの調査を見てますし、この調査を自分が担当したときに

は、体育の授業をこれにかなげることができるのではないか、だから体育は重要だということを思っていました。

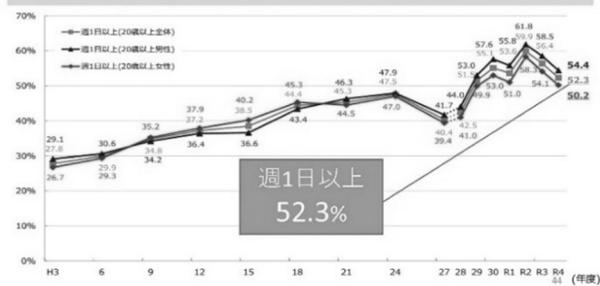
昨年の3月に策定した第3期の「スポーツ基本計画」では、週1回以上のスポーツ実施率を70%にしようというのが国の目標になっています。これは体育の授業がますます重要になってきていると思います。なぜかという、これは小学5年生、中学2年生の全国体力・

運動能力、運動習慣等調査の悉皆調査になります。8種類の体力テストと日常生活の運動習慣や生活習慣のアンケートをして、200万人ぐらいのデータを取っています。これは上が小学校、下が中学校ですね、体育の授業が楽しいかという質問と、中学校でスポーツをする時間を持ちたいですかという質問をクロスしています。これは横断的なデータで、個人を結びつけているわけではないので、こういう集団はこうだということしか言えませんから、因果関係はわかりませんが、体育が楽しいと思っている子供の方が、やはり中学校でも運動やスポーツをする時間を持ちたいと思っている割合が高い。中学生も保健体育の授業が楽しいと思っている子供たちは、やは

成人のスポーツ実施率の状況

第3期スポーツ基本計画

- ・成人の週1回以上のスポーツ実施率：70%
- ・成人の年1回以上のスポーツ実施率：100%に近づく
- ・1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上実施し、1年以上継続している運動習慣者の割合の増加を目指す。



体育の授業と卒業後の運動やスポーツの実施意欲



体育・保健体育の目標の達成に向けた授業づくり

(1) 運動の合理的な実践を通して、**運動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって運動を豊かに実践することができるよう**にするため…

中学校学習指導要領 保健体育〔体育分野〕〔第3学年〕目標(1)

それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、運動することそのものを楽しんだり、その運動の特性や魅力に触れたりすることが大切であることを示したものである。

中学校学習指導要領(平成29年告示)解説保健体育編

体育・保健体育の目標の達成に向けた授業づくり

F 武道

中学校学習指導要領(平成29年告示)解説保健体育編

【第1学年及び第2学年】

武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、相手の動きに応じて、基本動作や基本となる技を身に付け、相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合い互いに高め合う楽しさや喜びを味わうことのできる運動である。また、武道に積極的に取り組むことを通して、武道の伝統的な考え方を理解し、相手を尊重して練習や試合ができるようにすることを重視する対人的な運動である。

教師が各領域の機能的な特性を理解した上で、児童生徒が各領域の運動の楽しさや喜びを味わうことのできる授業について試行錯誤することが、「運動は楽しい」そして「体育の授業は楽しい」という子供を育てることにつながる。

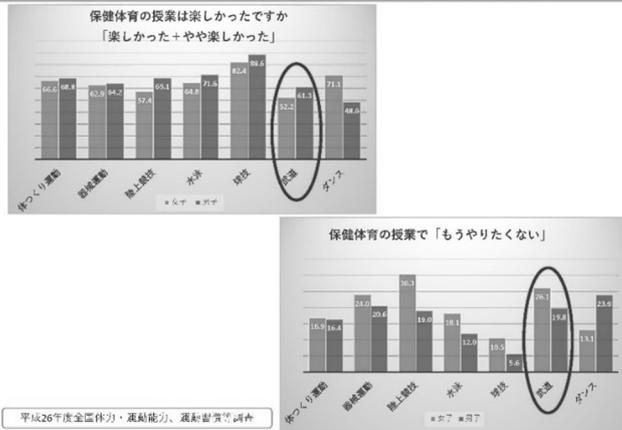
り卒業後に運動やスポーツをする時間を持ちたいと思っている割合が高い。卒業後に運動やスポーツをする時間を持つというのは、まさに生涯にわたって週1回

実施するというところに、つながるかもしれないということになり、それを逆算して考えれば、体育の授業が楽しいというのは非常に重要だということだろうと

思っています。

体育が楽しいということの前に運動が楽しいと思ってもらわなくてはけれども、それはどういうことなのかというのは学習指導要領の中に書いてあります。運動の楽しさや喜びを味わうというのはどういうことかという、それはそれぞれの運動が有する特性や魅力に応じて運動することそのものを楽しんだり、その運動の特性や魅力に触れたりすることが大切であるということを示したものになります。繰り返しになりますが、単なる表面的な楽しかったということではなくて、やはり武道だったら武道の楽しさ、球技だったら球技の楽しさというのを教えることが、大事なんだということでもあります。武道でいえば、学習指導要領の解説の最初に出てきます、「相手を攻撃したり相手の技を防御したりすることによって、勝敗を競い合い互いに高め合う楽しさや喜びを味わうことができる」。どういう運動なのか、どういう楽しさや喜びを味わうことのできる運動なのかというのを武道なら武道、陸上なら陸上、器械運動だった

武道領域の運動の楽しさや喜びを味わう工夫

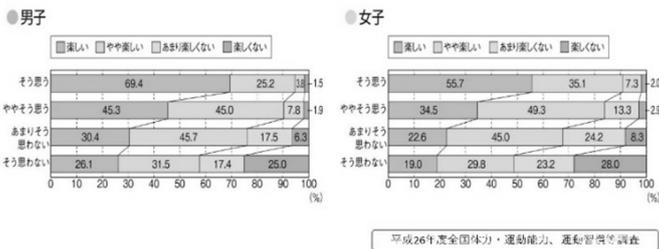


武道領域の運動の楽しさや喜びを味わう工夫

「ふだんの保健体育の授業では、授業のはじめに授業の目標(めあて・ねらい)が示されていると思いますか」



「保健体育の授業は楽しいですか」



器械運動、それぞれの最初の3行に書いてあるんです。ですから、授業をやる時にはそこを絶対読んで、外さないでくださいということをいつも言っています。これは大事だろうと思います。そういう授業を工夫していくことが、やはり運動は楽しい、体育が楽しい、そしてその経験が、卒業しても運動をやろうということに繋がっていくんだろと思うています。その楽しさ

や喜びを味わわせることをぜひ外さないで頂きたいと思っています。

もう最後になりますけれども、ショッキングなデータですね。平成26年の全国体力・運動能力、運動習慣調査になります。「保健体育の授業は楽しかったですか」という質問に対して、「やや楽しかった」「楽しかった」のようなポジティブな回答をデータにしたんですね。器械運動、陸上、水泳、球技、

武道、ダンスがあります。武道では「楽しかった」「やや楽しかった」という結果が寂しいですね。緑が女子ですが、女子は武道が最下位かもしれません。男子はダンスの次になります。「体育の授業でもうやりたくないですか」という質問には、女子は下から陸上、武道です。男子はダンス、器械運動の次です。こういう現状です。

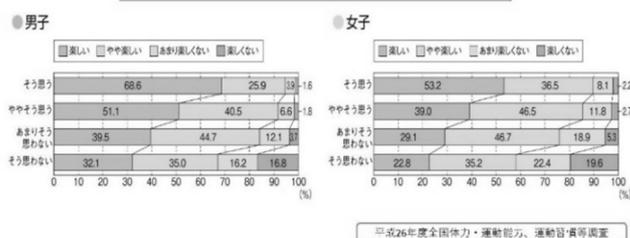
ただ、この結果にも色々あって、保健体育の授業は楽しいですかと子供たちに聞くと、例えば、授業の始まる時にちゃんと授業の目標や目当て、ねらいが示されていると思っている子供は、体育の授業が楽しいと思っていたり、あるいは、授業の中で学んだことを振り返る活動を行っていた学校の子供たちは楽しいと思っています。そういったことを教員が指導の中で意図的にやっていくことで、ぜひぶん授業は変わるのではないかということ、このデータは示してくれていると思っています。とはいえ、これはスポーツ庁が主催した指導力向上研修です。剣道の授業で柴田先生、本多先生がやってくださいました。用具を工夫したり、そう

武道領域の運動の楽しさや喜びを味わう工夫

「ふだんの保健体育の授業では、授業の最後に今日学んだ内容を振り返る活動を行っていると思いますか」



「保健体育の授業は楽しいですか」



いうことをしています。柔道ではこれです。全柔連の指導書がこのような漫画になっています。やはり変わってきています。

次に、平成24年の武道必修化の前に武道の授業を受けた人と、必修化後に武道授業を受けた人が、何をどれだけ身に付けたかをどのように感じているかを比較して研究した人がいます。その人の研究によれば、ほぼ全ての項目、知識及び技能とか、思考・判断とかも含めて、男女とも必修化後に学習した人の方が、学習した内容が身についたと答えていました。そちらの数値が高いというのが出ています。その時に色々調べてみると、やはり研究者の先生や現場の先生方が様々な指導方法を開発して、それを今もなおどんどん出しています。剣道もすごく多い

です。様々な先生がやられていて、攻防における交代型と一体型の指導だとか、あるいは子供たちに審判をさせる時に「気剣体」で、A君は「気」のところを見て、基本打ちをやった時にB君C君どっちが良かったか旗をあげてね、じゃあD君は「剣」を見て、どれだけ有効打突に近かったか、というような形で「気剣体」でどちらが勝ったか判定試合でしたりするなど、様々なことをやってるんです。そういうことがやはり結果に出始めていると思っています。それがすごくやはり重要だろうと思っていて、研究者や現場の教員による指導方法等の工夫、あるいはその報告というものはやはり続けていかないといけないんだろうなと感じています。それから大事なものは授業づくりの研修です。これも

先ほどお話したように、スポーツ庁でもやっています。少なくとも私が現役の教員の時にはこのような内容はなかったです。でも子供たちが楽しく感じる、あるいは用具を工夫していきましようという研修、授業づくりの研修というのをしていくことが重要だろうと思っています。例えば剣道で言えば、全剣連の指導者研修です。平成22年から令和元年までのところの数字を見ると、47都道府県全部で実施しています。大体3800人ぐらいの人が受講しています。そういう地道な活動をしていくというのは、すごく重要だろうと思っています。

そして、「わかる」「できる」「安全に楽しく学ぶ」授業、それを目指した教本、これも先ほど柔道でもお話ししましたけれども、もちろん剣道もそうです。様々な武道団体がこういうものをきちんと出して、そして授業を楽しく安全に、充実したものにしていくことを後押ししてくださっています。私の肌感覚から言っても、この数年間はコロナ禍で、私が言ったような攻防までたどり着かない授業がある

- 研究者や現場の教員による、指導方法等の工夫の報告
- 授業づくり研修の実施
- 「わかる、できる、安全に楽しく学ぶ授業」を目指した教本等の作成



引き続き、武道授業の充実にお力添えを
いただけますと幸いです。

というのも事実です。それは仕方ないと思います。攻防をしていないから、それは剣道をやったことにしない、柔道ではないなどと言ってしまったら、もう武道はやれないという話になってしまう。どうやったらそれに近いこと、あるいはその学びに近づけることができるのかという考えがすごく大事で、そこも先生方がものすごくいろんなことを苦勞して、やって頂いてきたと感じています。武道については、成果は確実に出てると、私は武道出身で臍臍に言うわけではないですけれども、そう思っているのも含めながら、引き続き武道の授業の充実にご力をお貸しいただけたらありがたいと思っております。ちょうど時間になると思い

ますので、終わりにしたいと思っております。拙い話でしたが、聞いていただきましてありがとうございました。

3. 質疑応答

【本多】 関先生ありがとうございました。学校体育における武道授業の一層の充実に向けた取り組みについて、生きる力の理念の具体化に向けて、武道の学習を通して三つの資質・能力の育成を目指すということを中心に、学習指導要領の本次改訂を踏まえ、課題とその対応策についてご講演をいただきました。さてここからは、ご来場の皆様からの質疑応答に移りたいと思っております。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【太田】 こんにちは。大阪教育大学の太田でございます。

す。関先生ありがとうございました。関先生のような方を本当に尊敬するところでもあります。今日、僕も発表させていただいたんですが、私の発表のほぼ半分が先生のものと重なる部分があって、僕の具体的な事例のところは一緒になっているのかもしれないと感じている次第です。本当に今日先生が喋られたことをどうやって皆様方にご理解いただけるか、私は保健体育科教育が専門なので、理解はできているつもりですが、そうではない方々にどうしていくかということがすごく大事になると、常々思っております。

その上で質問をさせて頂きたいです。私の発表でも言ったように、学習指導要領を見ると、領域名称が武道に変わったときに「^{かた}形」というものが出来ました。これは一つの大きなことで、それをどう使うかということがありました。ただ、実際には方法のところを使いにくさもあると思います。「形」をどう使えばいいのかということについて、どうお考えなのか伺いたいです。それからもう一つは「見取り稽古」がありました。学習指

導要領の中に「稽古」という言葉はずっと登場してなかったです。「自由練習」とか「かかり練習」という表現になっていて「稽古」という表現はずっと使われていませんでした。今回「見取り稽古」という言葉を入れたこと、これはすごく重要だなと自分自身も感じています。それを入れるというのは、一つはいわゆる知的理解、知識のところで「見取る」、見取って相手を理解する、それから稽古を理解するというような、いわゆる観戦・鑑賞的な見取り稽古という意味があるのかなと思います。それからもう一つは運動観察的な、運動課題を見つけないかという意識があるとも思っています。そこを気づいた上で使ったのか、それとも単に「見る」、「観戦」の意味で、他の競技にも「観戦」というものがあるように、その流れでの「見取り稽古」なのかというところが気になります。私は「見取り稽古」の本質をわかった上で、「見取り稽古」の言葉が増えたのだらうと思っています。もし今後、次の答申や改訂などで「かかり練習」や「自由練習」という表記においても、「稽古」という言

葉を広げていく可能性はないのかと思っています。「形」と「稽古」の問題について、お伺いできればありがたいです。



【関】 太田先生、ありがとうございました。「形」と「稽古」という言葉の使い方だと思いますけれども、今後大事にしていきたいと思えます。それから「かかり練習」や「自由練習」の名称に関して、そこは武道以外の「練習」との差異が何があるのかというのがないと、かかり稽古や自由稽古みたいな、「稽古」の使い方はできないのかなと思います。そこが明らかになるかどうか、次の改定に向けての課題ということだと理解しています。よろしいでしょうか？

【太田】 ありがとうございます。単純に「形」と言うと、一般の方の認識だと日本剣道形、それから僕らによる授業系の「形」という

ような捉え方でしたが、体育授業で行う、これは全て「形」というふうに捉えて、いろんな練習とか、自分で組み合わせていけばもっといいんじゃないかなと思います。

【関】 日本剣道形の「形」だけではなく、それぞれで「形」を作ってみようという授業をやって、非常にいい授業を私も見たことがありますし、先生おっしゃる通りだと思います。

【太田】 またその辺を考えられるように、稽古と練習の違いは、きちんと区別していく必要があると思えました。ありがとうございました。

【関】 ありがとうございます。

【天野】 その他ご質問はございますでしょうか？

【有山】 関先生ありがとうございました。追手門学院大の有山です。すごく納得できましたし、私もおっしゃっていただいたことを教えていきたいと思って非常に勉強になりました。1点少しだけでもやもやするのが、体育

の究極の向かうところは豊かなスポーツライフをいかに作るかというところにあると思うんです。そう考えたときに、この武道という領域がその豊かなスポーツライフに一体どのような役割を果たすのか、言い方を変えれば武道教育の延長にある豊かなスポーツライフを我々はどのように描いたらいいのかっていう点で、僕は迷うところがあります。いわゆる剣道授業や柔道授業をしても、それで剣道、柔道をやるという人はいないですよね。だからそういうときにこの繋がりを整理しておきたいなという考えを持っておりました。先生のお考えをお聞かせください。



【関】 はい、ありがとうございます。私の理解は武道が必修化になった理由に多分遡っていくんだらうというふうに思います。武道必修化になった理由としては二つあると思っていて、一

つは教育基本法が改正になって、「伝統的」という言葉が入ったことです。それからもう一つは、先生がおっしゃった豊かなスポーツライフを実現するために、中学校1・2年生までで全ての領域を教えましょう、子供たちが学びましょう、そして学んだことから自分に合った領域や自分が好きなもの、あるいはもっと自分で極めてみたい、もっとやってみたいっていう領域を、中2までは全員やって、その後の選択に繋がっていきましょうということ、武道必修化になったというのも、大きな一つの目的なんですね。それを考えれば、武道をやるかどうかというのも、生涯にわたって豊かなスポーツライフを描くための選択肢の一つをちゃんと学ばせるということだと思います。さっき言ったように、武道でしか学べないことはあると思います。剣道や柔道をそのままやるかわからないけれども、そういうことをやっただ。そういうものが世の中にある、自分の豊かなスポーツライフの中の選択肢の一つであるということが非常に重要なのだらうと。子

供たちの幅を広げるといふうに私は理解しています。

【有山】 ありがとうございます。

【天野】 その他にご質問はございますでしょうか？

【植原】 國學院大学の植原です。今日は改めて、大いに勉強させていただきました。いかに自分が学習指導要領の斜め読みをしたかなということを感じさせられました。その意味で本当にいい勉強させてもらったと思います。一方で、各論的なところで、またこういう話をお伺いしてもどうかと思うのですけれども、剣道の授業でやるのが盛りだくさんではないかという気がしているんですね。ただでさえ時間が足りない。これは私の能力不足の言い訳でしかないのかもしれないんですけども、ただそうすると剣道の専門的な思いがあるからということで、盛りだくさんになるかもしれないですけども、関先生のお考えとして、特に剣道に関して配当されている時間が十分なのかどうか、他の種目教材についても色々ご存知だと思うので、そ

れと比較してご意見をいた
だきたい。そして普段から
関先生ご自身も、剣道をさ
れていたことを踏まえて、
剣道のことをよりよく生徒
たちに伝えるのに十分と言
えるのかどうかということ
をお伺いしたい。もしこの
時間でやるべきものである
とすれば、我々がもっと限
られた時間の中で努力・工
夫をしなければならぬ。
それはいつの時代も変わら
ないことではあるのですけ
れども、関先生のご見解と
いうか、私も知識のことを
しっかりと技能の裏付けと
して教えることを挙げる
と、やはり時間が足りない
という思いがあります。で
も、それでもやるべきなの
か、関先生としては行政の
立場からどうお考えなのか
お伺いしたいと思います。



【関】 はい、ありがとうご
ざいます。中学校であれば
105時間という1年間の授
業の中で、あれだけの領域
をAからHまでの領域を
全部やるということになっ

ていますので、中学校でい
うと10時間程度がそれぞ
れの領域の単元としての目
安になっていると思いま
す。実は先生がおっしゃっ
た通り、僕も実は以前は、
剣道は体育には向いてない
と思っていました。あとは
バレーボール。なぜかと言
うと、子供たちが楽しいと
思えるまで時間かかりすぎ
ると思っていたんですね。
しかしその楽しいと思うの
は、自分が剣道をやってい
るときの楽しさと同じもの
を子供たちに求めている。
相手が出てくるところを、
パンといった、よっしゃ！
みたいな。それは8時間の
中では無理でしょうと思う
わけで、それでは剣道は向
いていない。でもそうでは
なくて、やはり中1、中2
の中でのいわゆる攻防を楽
しむというものはどうい
うことなのかというのを、
我々がその中身を精査して
いって、その中でできるこ
とをきちっとやることが大
事なんだろうと。完全に中
学1・2年生までの中で、
単純に剣道ができる、完全
にできるようなところまで
やると、それは実際おっし
やる通り難しいことだと僕
も思います。なので、そこ

は10時間の中で子供たち
が楽しんで、武道やその領
域の楽しさを味わえるとし
たら、どう武道という教
材、剣道という教材をちゃ
んと作れるかっていうこと
だと思っんですね。そうい
う意味では、僕はよく言う
んですが、中1中2の時に
完全なところまでやらなく
てもいいですよ。ちょっと
語弊があるように皆さんに
聞こえると申し訳ないんで
すけれども、そういうこと
じゃなくて、それはなぜか
と言うと、そこで楽しいと
思えばその後の選択授業に
なったときに剣道を選びま
す。子供が選ぶようにして
ください。つまんなかった
から選択で剣道があるけど
やめよう、となることだけ
はしないでくださいねとい
う話をしています。です
から、中1、中2の限られた
時間の中で、少しでも我々
がしている攻防ということ
の、すごく何段階か前のこ
とかもしれませんけれど
も、それが味わえるような
素材作りをどうしていくか
というのを考えることが重
要なんじゃないかなと思っ
ています。

【植原】ありがとうございます。さらに試行錯誤、努力・工夫をします。

【天野】それでは時間も迫ってまいりましたので、最後の質問とさせていただきますと思います。

【日置】岸村市立山田中学校から来ました日置と申します。本日は貴重な発表ありがとうございました。学習指導要領の中で、伝統的な考え方というのが文言として出されたのは平成10年、20年だったと思うんですが、伝統的な考え方とは、例えば相手のことを思いやる、自身の感情を抑えて相手のことを配慮するということであるというふうに考えているんですけども、先生のお話を聞かせていただいて、伝統的な行動の仕方の例というのが、形だけのものにならないように、やはり考え方というのが大事であるとなっていました。そういう経緯で伝統的な考え方というのが、より具体的にされていっているのかなと思っています。今後次の改定も控えているので、伝統的な考え方、内容がもっと充実していくような見通しがあるの

かをお聞きしたい。例えば、形の話や間合いの話、見取り稽古、稽古の考え方というところも、膨らんでいくのかどうかというところについて知りたいです。



【関】はい、ありがとうございます。一番重要などころだというふうに思っています。態度のところについて言えば、伝統的な行動の仕方は今おっしゃったように武道にしかありません。さっき言った共生・協力・責任・参画などは他の領域にもありますけれども、それを各領域で散りばめているんです。全部の領域が同じようなことをやるのではなくて、今日その表があればよかったんですが、全部の領域で全ての対応をするのではなくて、陸上競技では例えば「共生」と「協力」を重点的にやりましょうというようになっています。それなにかというと、時間がないということも要因ですね。まさに植

原先生がおっしゃったように、単元がとても短い。特に中学校ですね。その中で技能をやって、三つの資質・能力をしっかりバランスよくやるとなると、とても大変なので、それぞれが重点を置く場所を決めています。ですから、伝統的な方法の仕方は大事で、僕も鼻負目に言えば全部のところでもやってもいいぐらいだと思いますけれども、時間数の関係もあるので、今は他の「共生」なども含めて、重点的に領域に配置をしているというのが現状なんです。ですから、「共生」という今回新しく入った、1人1人の違いに応じてみんなで運動を楽しむにはどうしたらよいかという考えは、全てのところに入っている。そのようなことがあるので、いわゆる伝統的な行動の仕方というのが、それと同じぐらい重要になるというところまでの議論がこれから起こるかどうかだと思っています。中教審の議論や、分科会の保健体育に関する議論のところで、そういう話になっていくということ。それに尽きるだろうと思います。なので、今はそれがどうなっ

ていくかはわかりませんが、私のところでは現状はそうなっているということのお答えです。

【日置】 ありがとうございますました。

【天野】 関先生、ありがとうございますました。それでは最後に剣道専門分科会、数馬広二会長よりご挨拶を賜ります。

【数馬】 関先生、本日のご講演ありがとうございますました。関先生は雑誌『武道』で連載をされ、『武道学研究』へも原著論文を書かれており素晴らしいご活躍ぶりだと思っております。また全国を飛び回っておられて、先日お電話したところ、「今日は福岡にいます。今からもうあと 10 分後に話が始まるのです」とおっしゃられていました。本当にお忙しい中で、「現場を見ている」ということなのですね。現場の課題・問題を一つ一つ取り上げて、解決のために常に考えていただいているのかなと思います。私自身は大学教員の立場から「学習指導要領」に堅苦しいイメージを持っていたのですが、今日関先生のお話を拝

聴し私がほっとしたのは、授業は「学習指導要領」どおりパーフェクトじゃなくても良い、というようなことを関先生が仰ったことです。自分が教えている剣道授業で試合までもっていくには、これまで面と小手と胴の打ち方は教えなければと思っておりましたが、私自身がこの6月に体調を崩して2週間休んだせいで実技授業回数が足りなくなり、対人技能としての小手の打ち方を教えられなかったんですね。それで面と胴だけです。学生が楽しめたかということですが、学生はそれなりに楽しんでくれました。学生が剣道を楽しんでいると思えば、剣道に興味を抱くような授業が大事ですよ、と関先生からいただいていたような気がします。われわれ剣道専門分科会は、剣道の楽しさや、剣道の良さを改めて整理する役割があると思いましたが。またアンケートのことをおっしゃいました。剣道が他のスポーツに比べてどれくらい満足度が高いか低いかというのを。「ドキッ」としましたけれども、これも先生がまとめていただいたように、教養の一つというか、この領域の一つ

として、子供たちが学ぶ必要があって将来それが必ず選択肢の一つとしてあるということが大事であるというお話がとても新鮮でした。今後とも、剣道専門分科会へのご助言、ご指導をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、関先生へ拍手をお願いいたします。また先生方におかれましては、後期授業が始まり、学生大会があったりのご多忙の日々だと思いますが、研究の方でも、このような、お互いが成果を共有できる「場」をこの先ずっと持っていけるような剣道専門分科会でありたいと思っていますので、どうかご協力よろしく申し上げます。

【天野】 関先生、本日は誠にありがとうございますました。以上をもちまして、日本武道学会第56回剣道専門分科会講演会を終了とさせていただきます。

令和4年度日本武道学会剣道専門分科会研究会

ドイツの剣道事情最前線

講師：クンプ 嘉寿子 氏

(フランクフルト市かたな剣友会役員・ドイツ剣道連盟日本担当役員)

司会：大石 純子 氏 (筑波大学・教授)

小田 佳子 氏 (法政大学・教授)

日時：令和5年3月25日 15:00~17:00

1. イントロダクション

【大石】それでは定刻となりましたので、ただいまより令和4年度日本武道学会剣道専門分科会研究会を、武道ワールドとの共催で開催させていただきます。まず、剣道専門分科会会長の長尾進先生より、ご挨拶をいただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。



【長尾】長尾です。皆さん、年度末それから新年度に向けて、お忙しいところご参集いただき、ありがとうご

ざいます。クンプ・嘉寿子さんには、全剣連の立場としても、FIKの立場としても、大変お世話になっております。一つ例を挙げますと、昨年にEKC、第31回ヨーロッパ剣道選手権大会がフランクフルトであったのですが、準備までが大変だったのですよ。例えば体育館も準備していたところが、ウクライナの難民の人たちが使う場所になったり、二転三転する中で、ご主人のウヴェ・クンプさんと一緒にものすごいご苦勞をなさって、第31回EKCを見事成功に結び付けられました。それからご自身の剣道もブラッシュアップを忘れずに励んでおられまして、昨年の秋に見事7段に合格なされました。そういう意味で

は私も非常に尊敬している人でございます。英語、ドイツ語ともにご堪能でございまして、嘉寿子さんがいらっしゃる、本当なんでも安心していただけるというところがございます。もう個人的にも去年のヨーロッパ選手権ときには大変ご迷惑をおかけしました。今日は嘉寿子さんがドイツに行かれてから今日までの来し方と、それから今、ドイツ剣道連盟をはじめ、主にヨーロッパが抱えている剣道に関する色々な課題などもお話いただけるかと思えます。



私自身も非常に楽しみにしています。皆さんも楽しみにしていただければと思います。嘉寿子さんどうぞよろしくお願いたします。

【大石】長尾会長、どうもありがとうございました。それでは画面を私の方で共有させていただきます。

それでは本日、ドイツの剣道事情最前線ということで、クンプ・嘉寿子さんをお迎えして、研究会を始めさせていただきます。実は酒井幹事長の方からも、ずいぶん長い間講演をしてほしいということをお願いしてきていたのですが、なかなかお忙しかったことと、また非常に謙虚な方で、なかなかお受けいただけなかったのですが、この度ようやく嘉寿子さんからお話を伺うことができることになり本当に嬉しく思っております。本日はよろしくお願いたします。

嘉寿子さんご自身からも、これからのご講演の中で、自己紹介等はございますけれども、簡単にご紹介申し上げます。まず中学校から剣道部で剣道を始められたということでございます。その後東京外語大学のドイツ

語学科に進学され、そこで剣道も修行されつつ、卒業をされました。その後、ドイツ・フランクフルトに仕事の関係で渡られております。ドイツでも剣道を通して活動され、そこで出会われたのが、ご主人であり、ドイツ剣道連盟の会長をされております、ウヴェ・クンプさんでございます。本日の講演の中でも少し出てくるところでございますが、今、ポスターには息子のクンプ・ロベルトさんが映っております。それと、嘉寿子さんの教え子の方が写っております。この辺りの、成長の過程等についても講演の中で触れていただけるのではないかとこのところでございます。さて、大変申し遅れましたけれども、本日この講演の司会並びにコーディネーターといたしまして、私、筑波大学の石川純子と、法政大学の小田佳子先生の方で、進めてまいります。小

田先生、一言自己紹介をお願いいたします。

【小田】ありがとうございます。法政大学の小田です。どうぞよろしくお願いたします。私自身も2004年から2008年までの4年間なのですけれども、石川県で教員をしていたときに、文科省派遣で、フランクフルト国際日本人学校にたまたま派遣されることになり、そこでウヴェ・クンプさんと嘉寿子さんにお会いしました。大変お世話になり、剣道の先輩というよりも、二つ上の姉という感じで慕っております。本日どうぞよろしくお願いたします。



当日の様子

【大石】小田先生ありがとうございます。私と小田先生と嘉寿子さんと、オンライン鼎談形式の形をとらせていただきます。基本的には嘉寿子さんにご講演をいただくのですが、途中で合いの手や質問を入れる形で進めさせていただければというふうに考えております。

それでは、嘉寿子さんにマイクをお渡ししていきたいと思います。まず嘉寿子さんの自己紹介、またどのように剣道に携わるようになったのかというあたりのところをお話いただければと思います。

2. 講演



【クンプ】ご紹介ありがとうございます。ドイツで剣道をしています、クンプ・嘉寿子です。あまりこういったプレゼンテーションをしたことがないので、お役に立てるかどうかわから

自己紹介 Kumpf 嘉寿子

	0-2歳	保育園	小学校	中学	高校	大学	会社員
生活	日本 (2年)	アメリカ (6年) 現地校		日本 (17年)			ドイツ (30年) 日系会社勤務 (6ヶ国10国籍20人)
言語	?	英語		日本語			ドイツ語
剣道				剣道部			かたな剣友会

ないのですがけれども、こういった機会を与えていただいて本当に感謝しています。ありがとうございます。今お話いただいたように、日本で生まれて、2歳ぐらいの頃に父の転勤でアメリカに移住しています。アメリカでは日本語も英語もどちらもできないのに、現地校に放り込まれまして、言葉で苦労しました。日本に帰ってきたのが小学校3年生です。帰ってきたときにはもう日本語ができない状態だったので、そこでまた苦労しました。その後なんとか中学、高校、大学まで行って、仕事の関係でドイツの方に移ってきました。それがちょうど1994年なので29年前、今30年目になっています。一度転職してドイツの日系会社に勤めて、色々な国の人たちと一緒に仕事をしています。言葉の環境からいうと、子供の頃

は何を喋っていたのか知りませんが、保育園幼稚園ぐらいから英語の生活で、その後は日本では日本語だけで、ドイツに来てからは主にドイツ語を使う生活になっています。日本語がそのおかげで若干怪しくなっているのですが、もし何かわかりにくいことがあったらいつでもご指摘ください。

剣道は、中学で始めました。ただ中学校、高校は剣道の先生もいないような部活動だったので、大学に入ってから先生に教えを受けて、その後ドイツに来てから色々な素晴らしい先生方にご指導いただいて今に至っています。今剣道をしているのがフランクフルトのかたな剣友会という名前のクラブです。

【小田】まず、ドイツに移って会社に入ったときの嘉

ドイツのイメージ

	ドイツ	日本
総面積	357,582 km ²	377,973 km ²
総人口	8,400万人	1億2,593万人
移民	2,260万人 (27%)	東京+神奈川+大阪の人口 = 3,200万人
外国籍在留者	1,180万人 (14%)	
ヘッセン州人口	630万人	千葉県 627万人
フランクフルト市人口	76万人	練馬区 72万人

ドイツのイメージ



寿子さんはおいくつで、出会ったときのウヴェェさんはおいくつだったのでしょうか？

【クンプ】ドイツに来たのが25歳のときですね。1-2年は剣道もせずというか、住んでいた町で剣道のクラブがなかったので、色々な他のスポーツを試したのですけれども、パラグライダーとかテニスとか、結局すっかりこなくて、剣道クラブを隣町で見つけたのが26歳のときです。そこの指導者をしていたのがうちの主人で、数年ぶりに剣道するので、すぐにはきつい練習

はできないって言っていたのにきつい練習させてくれました。ちょうど先月55歳になったところです。

【大石】ありがとうございます。それでは、ここからドイツについて、またフランクフルトについてお話をいただこうと思います。お願いします。

【クンプ】ドイツについては、もちろん皆さんご存知の国だと思うのですが、実はドイツの面積というのはあまり日本と変わらなくて、ただ、人口は非常に少ないです。そのため人口

密度が少なく、比較的広々としたイメージがあります。また日本と違うところは、外国籍や外国からの移民の人たちが多く、ここにあるように40%ぐらいいは外国人です。40%の人口というのが東京・神奈川・大阪を足したぐらいの数の人たちですが、フランクフルトで街を歩いても、他の国の言葉しか聞こえないときもあります。その中に、各州があって私達がいるところはヘッセン州というのですけれども、その人口は千葉県程度です。フランクフルトは比較的国際的な都市として有名ではないかと思いますが、それでもその人口は本当に練馬区程度しかいない小さな町です。

次のページですが、ドイツのイメージということで、いくつか私の家の周りの写真を撮ってみました。真ん中の下の写真はライン川です。車ここから1時間ぐらいのところ。ブドウ畑が広がっている、いわゆる観光地です。先生方とも行ったことがあるところです。左上がフランクフルトの街中で、他のところは私の家の近く、歩いても行けるようなところの景色で、こう

ドイツ人のイメージ

ルール好き 合理的	意見や理屈 をよく並べる	歴史や自然 を大切にす
プライベート 最優先 家(家族)、車、バケーション	マイスター気質	無愛想でも、 困っている人に 優しい

いった広々としたところで、生活しています。写真のソーセージはフランクフルトではどこでも食べられて、美味しい食事です。毎日食べられないですけど。その次に、私から見たドイツ人のイメージというのが、私が思いついたところで整理をしてみました。まず日本人と似ているとよくいわれるのですが、確かに真面目なところは似ています。ですが、基本的にものすごく合理的でルールを作ったらそれに従い、ルールから外れたときには本当によく意見を述べたりします。そういったところが目立ちます。一方で自然や歴史、またプライベートの時間をものすごく大事にする人たちで、環境問題とかも、政府だけが頑張っているわけではなくて、個人個人が気を付けているというイメージはすごく強くあります。仕事とプライベートが両方重なっ

た場合はプライベートの方を優先するという人がかなり多いです。

またマイスター気質ともいわれます。マイスター制度がドイツにもあるのですけれども、割と専門的な仕事を大切にす人たちなので、自分の専門を突き詰めていくということもあります。皆さんがドイツ人と関わられたことあるのかどうかかわからないですが、割と見かけは無愛想です。不愛想なのですけれども、結構困っているときには、必ず手を差し伸べてくれるという優しいところがあると思っています。

【小田】はい、ここで質問させてください。ドイツに行ったときに、とても思ったことなのですが、ドイツ人気質というか、ゲルマン民族の血なのかなと思うぐらい、みなさん森の中を散歩する。そのようなイメー

ジがあるのですが、この辺りって嘉寿子さんはどんな印象を持っていますか。また、プライベートと仕事だったらプライベートを優先するというのですが、クンプ家のお休みは剣道なのか、クンプ家のバケーションとはなんなのかということを、教えていただきたいなと思います。

【クンプ】はい。森の中を歩くことについては、最初は私もものすごく違和感がありまして、ただひたすら森の中を歩いたりとか、川沿いの散歩道をひたすらサイクリングしたりとか、そういったことに最初は慣れなかったのですが、段々そういった時間が私も使えるようになってきて、特にコロナの間は自分でもきもちよく散歩したりしていました。プライベートについては、確かに普通の人たちはバケーションに行きます。子供の学校の休みに合わせて家族で旅行に行くのがこちらでは普通です。私達は子供たちも大人になっていますし、プライベート＝剣道となっている感じです。ですが、主人は自転車で、例えば 10 日間かけて



1,000 キロ、ハンガリーまで自転車で行くといったようなプライベートの過ごし方をしています。私はどちらかというと、のんびりしたり、観光街を観光したりが好きなので、別の町に行ったり、家でのもんびりしたりしています。

【小田】 思い出しました。ハンガリーカップに行くのに、自転車で10日間かけて行っていましたよね。考えられないですね。考えられないけど、そういうことができるのですね。では、このまま次に進めていきたいと思えます。いよいよ、ドイツの剣道についてお話をください。

【クンプ】 ドイツ剣道の始まりについて、私達の方で記録されているのは、1965年にヴィースバーデンという隣の町の人が、日本で剣

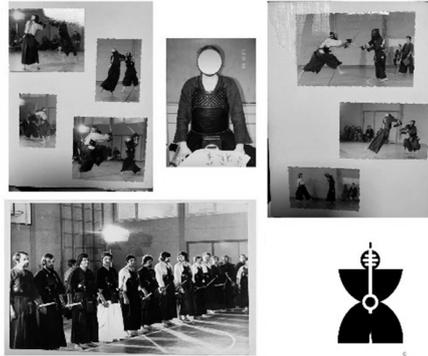
道や空手を習ってきて、それを持って帰ってきて、地元でドイツ人に剣道を教えたのが始まりと言われていきます。一方で、ベルリンの方で、在独日本人が、おそらく学生さんではないかと思うのですが、剣道を教えていたという話もあるので、ベルリンとヴィースバーデン、600 キロぐらい離れているのですけれども、その2ヶ所で剣道をやっていたということになっています。その後、ドイツ柔道連盟の下に剣道セクションというのが作られて、76年には初めて世界大会に参加したと聞いています。その後、78年に初代のブンデストレーナーを日本から招待して、毎年6ヶ月間、ドイツで剣道指導していただいていた。それは今も色々な形で続いています。1990年、89年にベルリンの壁が崩れたので、その前までは東ドイ

ツのチームというのがありましたが、90年がその東ドイツチームの最後のヨーロッパ選手権と聞いています。そして93年にドイツ剣道連盟が発足しました。そのときに、主人も副会長として、当時の連盟の発足に携わっていました。

【小田】 ここで、一点ちょっと確認させてもらっていますか。1970年のヨーロッパの方は、やはり柔道連盟の傘下に剣道が入ってきて、根付くという感じのところがあります。フランスなどは今もそうなっているのか、少しわかれているのか、分かりかねるのですが、ドイツはこの柔道連盟の傘下から抜けているのか、どのような位置にあるのかということは分かりませんでしょうか。

【クンプ】 いまも一応柔道連盟の下にはあるのですけれども、それでも剣道連盟として自立はしていて、予算とかは全く別です。組織は柔道連盟の下で、運営は完全に剣道連盟オンリーでやっています。それでドイツ剣道連盟の下に居合道や杖道が入っている形です。

ドイツ剣道の始まり



【小田】:ありがとうございます。
ます。

【クンプ】 当時、剣道をはじめた第1世代の人たちと、私は今もコンタクトを取っているのですが、その方々が提供してくれた当時の写真で1970年代のドイツの様子がアルバムに残っていたので、それをさらにまたコピーさせていただきました。顔は隠していますが、そちらが東ドイツで剣道をしていた方で、この人の防具は全て手作り、見よう見まねで作った稽古着・剣道具です。

当時いらしていた日本の先生の話によると、胴はプラスチックのようなものだったので、全然剣道具の役目を果たしていなくて。打ったら本当に痛いものだったらしいですが、でもそこまでしてでも剣道をやってみ

たかったという人たちがいたようです。

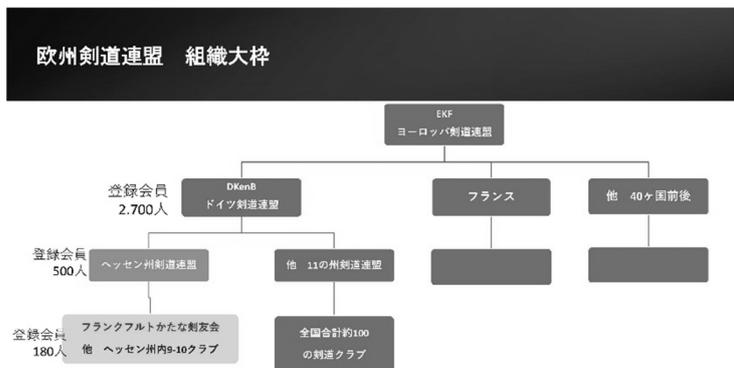
【小田】 ドイツでは特に痛いですね、打撃が痛いから。

【クンプ】 はい。一応、ご参考までになんですけれども、本来FIKがこの上にいるのですが、ヨーロッパ剣道連盟という連盟があって、その下に40カ国ぐらい、各国の剣道連盟がありまして、例えばフランスなどと同じようにドイツにはドイツ剣道連盟があります。今のところ、コロナ後の登録会員

数は、大体2,700人と少し減っています。ドイツ剣道連盟の下に、各州の剣道連盟があって、私達がいるところは、ヘッセン州剣道連盟という名前の連盟なのですが、登録会員は500人程度です。ヘッセン州剣道連盟の下に各クラブがあって、その州の中のクラブの一つであるフランクフルトのクラブが、かたな剣友会という名前で、今登録会員が180人ぐらいです。その他10クラブぐらいあり、クラブ同士でお互い行き来しながら稽古をできるという環境にあります。ドイツ全体では100ぐらいの大小のクラブがあると思います。

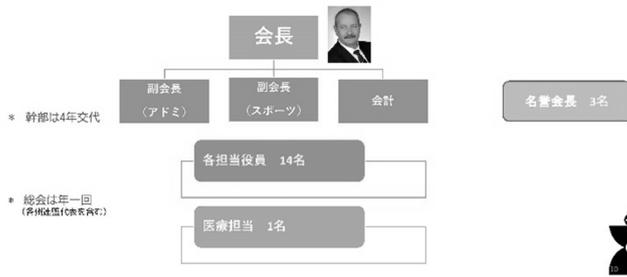
【小田】180人いる会員で、いつも稽古に出てくる人数ってというのは何人ぐらいなのでしょう。

【クンプ】 子供・初心者・大



ドイツ剣道連盟 組織

www.dkenb.de



人をあわせて、いつもの稽古に来るのは、おそらく50人ぐらいです。例えば数ヶ月に1回、思い出したように来る人もいたら、その倍ぐらいはいると思います。

【小田】では、本当に100人近くはサポーターになっている。

【クンプ】そうですね、そういう感じですかね。大事なサポーターですね。

先ほど話したドイツ剣道連盟、今の組織なのですが、会長が私の主人のウヴェ・クンプです。この写真はだいぶ前の写真ですが、これがいいというのでこれを載せていただいています。副会長が2人、アドミ関係とスポーツ関係の担当がいます。アドミというのは例えば審査部門などで、スポーツ関係の方は大会の運営などを担当している副

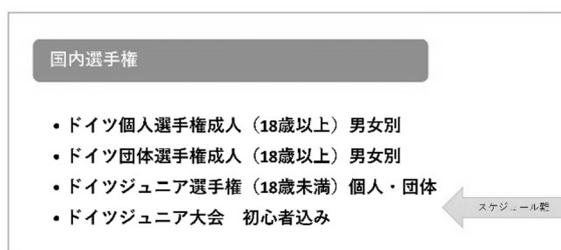
会長です。副会長が2人と、会計が1人、4人が幹部です。4年交代です。その他に、各担当役員がいます。例えば審査の担当や審判の担当などそういった役員が14名と、医療担当者が1名、それから名誉会長が、今は3名いるというのが、大まかな組織の概要です。

次にドイツ剣道連盟の方で主催している行事は、大まかに言うと大会と講習会、その他、になるのですが、大会でいえば、国内選手権で大人の個人選手権、それからドイツの団体選手権。18歳が成人なので、18

歳以上が男女別でやっています。昔、私がまだ大会に参加していた頃は、団体戦は男女混合だったので、私も男性と一緒に試合したりしていました。今は男女別になっています。あとジュニア選手権が18歳未満、これが個人・団体であります。ジュニア大会というのもある、もっと子供を増やしたいという意向から、初心者の基本錬成大会を含めた大会を行っています。

ここに少しスケジュールを書いているのですが、ドイツでは学校の夏休みや春休み、そういった時期が毎年変わるんですね。それも州によって、夏休みの時期とかが全部違うので、例えば今年のフランクフルトは6月から8月が夏休みだったのに、ベルリンは7月から9月が夏休みという感じで、休みがずれるので、休みを避けてドイツのジュ

ドイツ剣道連盟 主催行事



国内選手権/大会



ニア選手権の日程を決めるということがものすごく難しく、いつも苦勞しています。

【小田】シニアとジュニアにわかれているかと思うのですが、18歳未満のジュニアが占める大まかな割合というか、ドイツの剣道人口の中でジュニアの割合はどの程度でしょうか？

【クンプ】ジュニアの割合は、練習している人数からいうと20%ぐらいです。子供の部があるところが元々少ないので、子供の部があるところで本当に1対4ぐらいだと思います。実際には、子供がいないクラブも結構あるので、何とも言えないのですが、先週ジュニアの大会があったときは、100人ぐらいは集まっていたと思います。

【小田】先ほど男女が元々一緒にやっていたというお話もありましたが、女性と男性の割合で分けると大体どのような感じでしょうか？

【クンプ】大会に参加するのは、確か女性が30人で男性が70人ぐらいですかね。

【小田】ありがとうございます。

【クンプ】これが大会のときの写真で、開会式や閉会式、そのあとの集合写真などです。一度ヘッセン州の

団体戦で、小田先生にコーチをしていただいて優勝したときの写真も入っています。

閉会式では、みんなきちんと立って話を聞いているのですけれども、それ以外の時間は好きにポーズをとったりとかして、非常に明るい雰囲気です。ドイツだけではなく、ヨーロッパはどこでもそんな感じでした。その次に、行事としては講習会があるのですが、一番長く続いているのが寒稽古。これは去年で50回目になりました。去年、筑波大の先生方にも来ていただいて、子供の部と、一般の部と、代表チームの部と、3体育館に分けて稽古します。4日間ぐらい施設の方に泊まり込みで、全員で160人ぐらいが集まって、稽古をしてきました。その他、年によって変わりますが、春合宿や夏合宿があつて、それは少し規

ドイツ剣道連盟 主催行事

講習会

- 寒稽古（2022年で50回目：子供/一般/代表の3グループ合計160人）
- 春合宿/夏合宿
- 審判講習会
- 女性講習会（随時）
- 指導者講習会（随時）
- ブンDESTレーナー講習会



講習会



ドイツ剣道連盟 主催行事

その他

- 代表チーム選抜・強化
- ブンデストレーナーの招聘（1978年以來）
- ヨーロッパ選手権開催（2022年で3回目）



模が小さいですが、そういったときにも先生に来ていただいて、機会があれば審判講習会も随時行っています。

他には、女性の講習会もしています。大石先生にお願いしたこともあるのですが、そういった講習会を開いたり、指導者のための講習会を開いたり、あとはブンデストレーナーの先生が、ドイツにいらっしゃるときに、一般向けもしくは代表チーム向け、ジュニア向けなど、目的別に講習会を開いたりしていただいています。写真が講習会の様子ですね。一番右が去年の寒稽

古の写真です。真ん中の下の写真がジュニア講習会ときのウォーミングアップ中の写真で、真ん中の上の写真が春合宿の写真なのですが、このとき私も生まれて初めてピンクの袴を目にし、面白いので写真を載せてみました。こんな感じでやっています。

次に、その他の行事についてですが、他の国と同様に、代表チームの選抜や強化練習も入れていて、あとはこれから話すブンデストレーナーのご招待をしています。これは78年からずっと続いてきたものです。さらにヨーロッパ選手権も、去年3回目をフランクフルトで開催しました。こういったようなこともドイツ剣道連盟でやっています。これがヨーロッパ選手権や世界大会のときの写真なのですが、左の4枚が去年のヨーロッパ選手権のときの様子ですね。先生方に審判のルールを説明していただき、審判全員で写真を撮り、またドイツチームも運よく入賞することができたので、写真を撮って残しています。右端が韓国の世界大会のときのドイツチームの写真です。

ヨーロッパ選手権/世界選手権



Bundestrainer
ブンデストレーナー（直訳：連邦指導者）

発端 当時のヴィースバーデン会員が 全剣連に直談判	目的 剣道普及 代表チーム強化	滞在期間 1978年～2006年頃：6カ月 2008年～2020年：3ヵ月 コロナで中断
場所 ドイツ各地周遊 ホームステイ	通訳 初期は全国で数名のみ 最近は各地に	影響 剣道指導の長期継続 文化交流 強烈な印象・思い出



17

【小田】板張りの写真がありますが、ヨーロッパでは普通板の床がなく、コンクリートの上にウレタンの床でしているイメージがあります。この板は全部自分たちで張ったと聞いています。

【クンプ】はい。コロナの関係でなかなか体育館が取れず、体育館の場所も二転三転したのですけれども、半年前になって主人のアイデアから、非常に広い屋内競技場に板を張れば剣道ができるというアイデアが出て、イベント会社などに電話しまくって、板を探して、主人が板の販売店まで行って、自分で踏み込みをして、使えるかどうかを試していました。体重が3桁台の主人が踏み込みして大丈夫なら大丈夫だろうということで、その板を注文して、自分たちで貼り付けました。

もちろん業者の人にも手伝ってもらったのですが、日曜大工ができる主人も、自分から率先して、トンカチを手に持ってやっていました。ヨーロッパ選手権本番の前日の夕方まで、色々とトラブルがあったので、床を張り付ける作業にかかりきり、先生方のお迎えもろくにせず、申し訳なかったのですが、ギリギリまで床を張って何とかここまでこぎつけました。

【小田】先ほど長尾会長からもありましたが、手作りだけど、手作りとは思われないプロの仕事という感じがあります。日曜大工という言葉が出てきたのですが、ドイツの男性は本当にプロ並みですよ。家のことは全て日曜大工でできるというか。ウヴェェさんを見ても、すごいなと思います。マイスター気質が現れてい

る感じがものすごくします。では、ここからは先ほどからも名前が出てきているブンデストレーナー、これはドイツ語なので、何のことかわからないかと思うのですけれども、日本の全剣連から派遣される錚々たる先生方、本当普段は会えないような先生方が派遣され、そして直接交流する機会、ご指導いただく機会があるんだと思いますが、その辺りについて教えてください。

【クンプ】ブンデストレーナーを直訳すると、連邦指導者、ナショナルトレーナーという名前になります。サッカーでいうところのブンデスリーグ、ブンデストレーナーというイメージです。その発端は、当時剣道が始まったヴィースバーデンのクラブの会員が、全剣連の当時の会長か役員の方と知り合いになって、日本の先生をドイツに送っていただけないかと直談判して派遣をお願いしたというふうに聞いています。そのおかげで、当時は6ヶ月間、日本の先生がドイツに剣道指導のために滞在し、それも最初の頃はヴィースバーデンだけだったのですけれど

も、その後は色々なドイツ人の家庭にホームステイをして、お互い言葉が通じないところに6ヶ月間滞在し、昼間は観光なり家庭の人たちと一緒に過ごすなりして夕方は毎日のように剣道の指導をしていただいていたということです。もちろん目的はドイツにおける剣道の普及や代表チームの強化とかになっていました。6ヶ月の滞在中、ヴィースバーデンだけではなく、ドイツ各地に指導に来ていただきたいという話がたくさん出て、各地を回るようになっていたのですけれども、6ヶ月になるとやはりビザの取得も非常に難しいですし、先生方も6ヶ月日本を離れるのが難しいということもあり、途中から3ヶ月に変更になりました。コロナが始まってからしばらく中断しました。今FIKの方たちに、非常に頑張っていたか聞いています。ホームステイをしていただきながら、剣道を指導していただくということは、先生方にとってはとても大変なことだと思います。40歳ぐらいで、いきなり知らない

人の家に泊まり込み、言葉も通じないということは非常に大変だと思うのですが、そのおかげで日本の先生方と、ドイツで剣道をした人たちとの繋がりがというのが長く続いていると思います。しかも、ドイツの文化、生活を知っていただいた上で剣道指導をしていただけるので、ものすごくお互いに強烈な印象を残しているのではないかと思います。

この写真は、第1代のブンデストレーナーです。真ん中の先生はお亡くなりになられたのですが、当時の写真です。



【大石】ブンデストレーナーというのは、私も耳には聞いていたのですが、あまり詳しいことを知らないでいたので、その点がよくわかりました。お話を伺っていると、指導に行かれる先生方にとっても本当にすごく武者修行だなと思いました。複数人で行くわけではないのですよね。1人で

すよね。それはすごいことだなというふうに思いました。

【小田】1965年からのスタートということなのですが、60年近く50年を超える歴史がある制度なので、本当に今後も続くといいですね。いよいよ嘉寿子さんがお世話をしている、主催しているかたな剣友会について、私もここでお世話になりました。かたな剣友会について教えてください。

【クンプ】この機会に私も色々整理をすることができて、実は面白いクラブだなと自分でも思ったのですが、まず、特に書面で残しているわけではないのですが、「明るく剣道を続けましょう」ということで、明るく、長く、それから色々な人がいるので、とにかくバランスよく剣道やっていきましょう、というのがモットーになっています。ここに4点ぐらい関連性のあることを書いてみました。例えば3人役員がいて、あと2人がヘルパー的な役員なのですが、5人それぞれが国籍も違う、年齢も違う、剣道歴も違う。ドイツでは



高段者が、イコール会長になることはないです。特にクラブのレベルではまずそういうことはないです。ですの、今の会長は、例えば38歳、会長になったときはまだ30歳そこそこだったのですけれども、当時は3段か4段で、今5段になっていますが、スペイン人の男性がやっています。私の主人のウヴェ・クンプは7段、メインの指導者としてやっていますけれども、指導者は会長の下になるので、もちろん剣道の技術的な指導は責任を持ってやりますが、色々な運営アドバイスをしても、3段や4段の会長が、それはうちのクラブには合わないからやりませんと言えば、それで話は終わります。会長が全ての決定権を持っているという感じなんです。他のクラブでも、同様の形が多いと思うのですが、日本ではあまり見

ない光景かもしれません。あとは外国籍の人が多いという話を最初にしましたが、私達の会員をみると、国籍がドイツであっても、ルーツが違うという人もかなり多いので、今活動している会員でもおそらく15カ国ぐらいの人たちが一緒に稽古をしていることになります。剣道のレベルも、子供から大人まで、それから初心者から7段までいるのですけれども、レベルが10くらいあって、そういった人たちを一つにまとめて稽古をしないとイケませんので、色々工夫したり、考えたりすることがたくさんあります。できる、できないは別として、一応そういう環境で剣道をしています。

あと、体力差や年齢層なのですが、子供の部は大体14.15歳までで、大人の部はそれ以上の人たちがやっているのですが、子供の部で

6歳から15歳、大人の部で16歳から70歳ぐらいまでが、一緒に同じメニューで稽古をしているのですね。身長差も、大人の部でいうと、一番小さい女性が145、6センチぐらいで、一番大きい男性が202センチ、体重の差も45キロから140キロぐらいの差があるので、2列になって回り稽古をするときも、結構な上下があつて、なかなか大変なところがあります。しかし、本人たちは慣れてしまっているので、あまり大変だとは思ってないかもしれません。あとは、障害を持たれた方もいますし、ドイツでは2年ぐらい前から、性別が男女だけではなく三つになりました。ディバースとドイツでは呼んでいます。パスポート上も、三つの性別に変わっていて、私達のクラブでも第3の性別を持っている人が会員になっているのですけれども、色々考えないといけないことがあります。例えばどこで更衣をしてもらうのかというところからも始まって、竹刀も、男子の竹刀を渡したらいいのか、女子の竹刀を渡したらいいのか、そのような面でも、役員や指導者で相談

かたな剣友会
フランクフルト市



かたな剣友会
フランクフルト市



しながらやっています。そういった色々な人の集まりです。次の2枚が、クラブの様子を出している写真なのですが、左の方が子供の部です。大体メニューとしては、準備運動、素振り、足さばき、基本打ち、地稽古、かかり稽古というパターンが多いです。試合前や審査前など、来るメンバーによって、毎回少しずつ色々パターンを変えてやっています。先程も話したように、色々な人がいるので、大人の部でも、例えば高段者になっても、足さばきの基本練習を一緒にやっていますし、70歳の会員でもかかり

稽古を一緒にやっています。形の練習なども、ドイツ人は好きなのでやっております。また試合や講習会にも行ったりして、さらに先生だけではなくて、他の国からゲストが来たときには、いつも一緒に稽古をしています。また、いつも稽古をしているだけではなかなか人が集まってこないということもあるので、後で少し話はしますが、例えばイベントやジャパンデーがあったときに剣道紹介したり、クリスマスには風船割りのゲームをしてみたりとかしています。真ん中の上の写真は韓国の学生の人が

ちが、連盟としてドイツに来てくれたときに、一緒に撮った写真です。その他には、かなり目立つかたなのジャンパーを作って、みんなで作ってみたいりもしています。天狗カップという国際大会・親善大会をフランクフルトで主催して、人に集まってもらってみんなで友達を増やそうということもやっています。

【大石】クラブの色々なイベントについてもお話をお願いします。

【クンプ】稽古以外で主催している剣道行事としては、天狗カップが一番大きいのですが、毎年6月に行っているオープン大会です。オープン大会と昇段審査、5段までの昇段審査を週末にやっているのですが、本当にオープンで、男女混合、日本からも参加者に来ていただいたこともあり、ヨーロッパ各国から選手が集まってきて、個人戦・団体戦をやっています。そのときに、試合だけでも友達にはなれないということで、もっと剣道の友達を作ろうというのが趣旨なので、試合の後にはみんな

かたな主催剣道行事

- ・天狗カップ
- ・お試しコース
- ・先生・剣道客受け入れ
- ・級審査
- ・竹刀修理コース



21

かたな親善イベント（剣道抜き）

- ・カヌー
- ・バーベキュー
- ・ボーリング/ゴーカート等
- ・クリスマス会



22

なでバーベキューをします。大体、試合に来る人たちが200人ぐらいとしたら、バーベキューには100人ぐらい残るので、審判の人たちも、ヘルパーの人たちも、選手の人たちもみんな一緒になってワイワイ飲んで食べます。ステーキ・ソーセージ、それからビールでバーベキューをしています。これは今年でちょうど25年目になりますかね。

他にやっているのがお試しコースです。人を入れなとなかなか続かないので、毎年2回、初心者コース、お試しコースというのをやっています。あとは、先生方

や他の剣道のお客さんの受け入れをしたりとか、級審査をクラブの中でやったりですとか、またドイツでは防具屋さんが特にないので、竹刀の修理を自分たちでやるようにしていて、高校生とかにも竹刀の修理の仕方を教えるようにしています。右下の写真が、私達の家のお庭ですが、高校生を呼んで修理の方法や竹刀の組み立ての仕方を教えているところなんです。

その次に、とにかく仲良くやりましょうという雰囲気を作りたいので、剣道だけではなくて、その他のイベントをやることをいつも

心がけています。夏休みの間とか、学校の体育館が使えなくなり、稽古ができない期間が結構長いので、そういった時間を使って、剣道もしくはクラブから気持ちが離れないようにという意図もあります。夏にはみんなでカヌーをこぎに行くこともあります。先生方に参加していただいたこともありますが、カヌーは全員初心者なので、私も最初は本当に怖かったです。ボートが前に進まなかったですが、だいぶ慣れてきました。ドイツの川は比較的大きいので、カヌーの貸し出しをしているところがあります。あとはバーベキューをしたり、冬だったらボーリング、ゴーカートに行ったり、欠かせないのはクリスマス会で、学校の一部屋を借りて、家族も全員呼んで、80人とか90人とかで、持ち寄りのクリスマス会を行います。

次ですけれども、コロナの間剣道の稽古があまりできない時期があったのですが、多分日本よりは「できない時期」が短かったと思うのですが、その間、オンラインの素振りや、あまり私達のクラブでは受けが

何回もやっています。

【小田】日本では、今ようやく多様性について議論されているのですけれども、持続可能で多様なクラブ運営のあり方というか、性別の違いや宗教的な違いを超えてという、剣道はそれをどうしていくのかというヒントがものすごくたくさんあるなと思って聞いているのですが、一点、竹刀の組み方の講習を庭でやっていたというのがあって、ドイツでびっくりしたのは昇級審査の課題の中に、竹刀の組み方があったように思うのですが、そのあたりちょっと教えてもらえますか。

【クンプ】はい。ドイツの昇級審査は、今でも結構議論になっているのですけれども、6級から1級まであって、それも半年ごとで飛び級もできないような形になっていて、その課題というのものすごく細かく決められています。小田先生もおっしゃったように、5級で竹刀の組み立てができないといけないというふうになっています。それは、剣道が始まった頃に、一度竹刀が割れて、けが人が出て失

明してしまったという事故があったので、それを受けて、その後すぐに剣道具の修理・管理、竹刀の組み立てが、全部自分でできないといけないということになりました。そのため、剣道を始めたばかりの人たちにその課題を課しています。なかなか5級を受ける10歳から12歳くらいの子供に、竹刀の組み立てを教えるのは大変なのですけれども、みんな楽しみながらやっています。

【大石】今度はプロモーションについてもお願い致します。

【クンプ】多分、ご想像できると思うのですが、ドイツではまだまだ剣道はマイナーな世界ですので、どうやって剣道をみんなに続けてもらうか、どうやって剣道を知ってもらうかという

のが、いつも課題になっております。入ってくる人たちや、辞めていく人たちに、いつもどういうところが面白いとか、どうしてやめてしまうのかを、必ず聞くようにしています。それをまとめると、こういったキーワードが出てくると思えます。面白いと思ってきている理由と辞めてしまう理由を把握した上で、年に2回のお試しコースを開催しています。オンラインで宣伝し、オンラインで申し込みをしてもらって来てもらっています。週に1回、3週間だけなのですが、50ユーロのお試しコース代をとって、竹刀と独自の剣道入門冊子を渡して、かたな剣友会のグッズも一緒に入れて渡します。そして、剣道をやるとこういうところが面白いですよとか、どういう風なお金がかかります、防具をつけられるまではどれぐ



らい時間がかかりますとか、そういった話をした上で、また質疑応答の時間をとって、不安があるとか興味があるとかそういうのを聞きながらコースをやっています。大体今は子供・大人あわせて 10 人ずつぐらい来るとしたら、半分ぐらいは一回入会する感じです。

一旦入ってもらったら、もうあとはどうやって引き留めるか、どうやって続けてもらうかというのが私達の課題になるので、それをキーワードで整理してみました。バランスという言葉がたくさん出てきますが、始めるとやはり色々な人がいるということもあり、バランスが本当に難しいというのが、こちらの剣道環境だと思います。色々なバランスがあると思うのですが、個人競技なのか、団体競技なのか、それぞれの目標やレベルに合わせた剣道、それでもクラブに所属しているという団体意識を持ってもらう。そういったことを心がけています。時間とお金で言えば、プライベートの時間を大事にする人たちで、無理やり週に 2 回稽古に来なさいとは絶対に言えないので、こういう

風に稽古してもらおうとこれだけ上手になりますよというような話をしたりとか、お金の方もクラブの防具があるから最初はそんなにいらなくても、少しずつ貯めていって自分の防具を買ってくださいというような説明をしたりもします。

最初に言ったように、ドイツ人は理屈や説明が非常に好きなので、頭で理解しようとするところが多いのですが、それだけだと体で覚えることができないので、そのバランスも大事にしています。説明は必ずするけれども、体を動かすことも忘れないようにしてもらおうことがすごく大事なかなと感じています。さらに厳しいところに少し遊びを入れる部分も、バランスをとりながら日々やっています。

その他に「名前」というのを出したのですが、個人個人がクラブに所属しているという所属意識を持ってもらうためには、繋がりを作らないといけません。全体に向かって指導しても何も変わらないので、最初に私達が気をつけているのは初心者には名前呼び掛けること。稽古に来た人たち

は、必ず 1 回は名前で呼んであげるようにしています。これが結構難しいです。さっき話したように、15 カ国ぐらいあるので、名前も色々な国の名前があって、韓国人の名前があったりイタリア人の名前があったり、ウクライナ人の名前があったりです。必要なときは名札をつけたりして、名前を覚えるようにしています。あとは、目標がそれぞれ違い、試合に出たい人たちだけが集まっているわけではなく、試合に出たい人、級審査や段審査を受けたい人、ただ単に体を動かしたい人、それぞれ色々な目標があります。色々な目的を持ってきている人たちの集まりなので、それを把握して、ある程度それに合うような稽古方法をみんなで探しています。逆に言うと、自分が思っていることを他の人には強制しないで、自分たちでそれぞれの目標を持ってやってもらうようなことを意識しています。私達だけでは、技術指導の方はもちろんまだまだ力不足なので、先生に来ていただいて、先生に稽古をつけていただく環境を作ったり、あとは絶対数が少ないので、なる



べく出稽古に行ってもらったり、他のクラブの人に来てもらったり、そういったこともやっています。また、みんなが稽古中であっても休み時間には笑って話ができるように、明るい雰囲気になるべくなくさないようにしています。さらにはイベントを企画したり、色々なグッズを作って、機会があるごとに配って、みんなに剣道クラブの一員だという意識を持ってもらうことを、できるだけ考えながら普段稽古をしています。

【小田】 そういう細やかな配慮・工夫で、フランクフルトのクラブチームとして180人いるというところがすごいです、それでは、ラストスパートに入ります。日本とドイツのクラブの違いや、日本剣道への期待値というところをお願いします。

【クンプ】 日本との違いとして、本当に私個人的な感想ですけれども、まず、敬語とタメ口。日本では一つ歳が違っても敬語を使うことが中学高校大学とありましたけれども、こちらは7歳の子供でも、7段の主人でもタメ口です。プライベートは完全にタメ口という文化なので、逆に敬語を使うと、私のことを軽蔑しているのかな、嫌いなのかなと思ってしまいます。そのため、全員タメ口で話をします。稽古は、日本だったら当然日本語ですけれども、こちらでは号令は日本語、説明はドイツ語で、もし他の国の人が入ったら、他の国の言葉がちょっと入ります。その辺の時間のロスもあるので、うまくまとめないといけないところが違うかなという気がします。あとは、さっき話しましたが、ドイ

ツ人は言葉による説明をものすごく大切にするので、とにかく繰り返して体で覚えろと言っても、これはどうしてこうするのと聞いたがる人が多いです。一方で、ドイツ人はものすごく筋力が強く、割と持久力もあるかなと思います。私がただ単に持久力がないだけでそう思うのかもしれませんが。あとは、日本はよく仕事も学業も剣道も両立をしようと皆さん努力されていると思うのですが、ドイツ人は、たとえ代表チームであっても、「勉強が忙しいので今週は稽古できません」とあっさり言ってくるので、日本的な期待をするとがっかりさせられます。でもはっきりしているのです、わかりやすいです。そういった意味では、マイペースと言えませぬ。たとえチームに入っているとしても、今日はできないと思ったら、本当に今日はできない。みんなのために、ちょっと無理してでも頑張ろうかなというようなことは少ないです。柔らかいか硬いかで言ったら、やはりドイツ人の方は硬いですね。それは体だけではなく、考え方もはっきりくっきりしているのです、そういう意味

日本剣道への 期待

現地目線の
剣道海外普及と
一般人の剣道交流

剣道外の交流
個人個人の交流

剣道の書物や動画
外国語訳

で硬いかなというイメージです。あとは、家庭環境なのですけれども、日本では友人とご飯を食べに行くときはそっちの方を優先する、家には遅く帰ってくる、というのが比較的普通にできるのですけれども、ドイツでは家の方が中心なので、なかなかそういったプライベートの時間がとりづらいです。仕事や剣道のために、時間を使うということがしにくい。それと50%ぐらいのかなり高い離婚率があるので、子供に対しても大人に対しても下手なことが言えない。例えばクラブの子供に対して今度一緒に遠征に行こうと言っても、母親がスケジュール管理して、父親がお金の管理をしているとなったときに、すぐには答えが出てこないのです。そういった調整をしないとダメになります。そういっ

たこともあるので、子供たちと話したりするときは割と気をつけています。

最後ですが、こんなたいそうなことは、本当は言えないのですけれども、日本剣道への期待というよりも、日本の方たちが先生に限らず学生でも、日本から来た人たちがドイツで剣道をしていく上では、やはりドイツやヨーロッパの文化や環境を知った上で、剣道をしていただけるとすごく嬉しいなというのは正直あります。そのためにも、一般の人たちと直接交流をしていただきたいです。もちろん、既にされている方も多いのですけれども、同じ目線で剣道をしていただけると嬉しいなと思います。例えば日本では剣道はこうだよというのを、そのまま持ち込んで、それが通用するときも当然多いのですけれども、それ

が通用しない場面も若干ありますので、そういう部分を理解してもらえたらすごく嬉しいかなと。あと書物や動画も、今は英語版がかなり出ているので、ありがたいのですけれども、実は皆さんが思っているほどヨーロッパでは英語ができない人も多いのです。日常会話はできても読み書きができないという人も結構いますので、いつの日か、各国語の翻訳版が出ると嬉しいと感じています。

すいません長くなりました。ありがとうございました。

【小田】では、ここから質疑応答に移りたいと思います。大石先生お願いします。

3. 質疑応答

【大石】はい。それでは質疑応答の方に移ります。ご発言、ご質問のある方は、カメラをオンにしてご発声いただければと思います。軽米先生、よろしく申し上げます。

【軽米】:天理大学の軽米です。嘉寿子先生、本日は貴重な発表ありがとうございました。

大学院生時代には、大変お世話になりました。今のご発表で、ドイツの方々が、非常に言葉の指導を大事にされるということで、自分の今の研究とも関連してお伺いしたいのですが、日本では剣道の指導するとき、結構比喩的な表現を用いると思うのです。例えば、手の内の絞り方であると、茶巾しぼりだとか、構えたときのかかとの高さについては紙1枚分あけるとか、そういった指導されますが、ドイツだと、直接的な表現をした方が受け入れられやすいのか、あるいは何か他の物事に例えて表現した方が受け入れやすいのか、現地の方々の反応というのがお分かりでしたら教えてください。



【クンプ】 両方ありだとは思いますが、かなり通訳によるところも大き

いと思います。茶巾絞りは、通訳が難しいと思うので、例えば紙1枚だったら通訳はしやすいのですけれども、茶巾絞りとか足が流れているとか、そういった通訳のしにくい言葉になると、通訳の方がどれだけドイツ語にうまく訳せるのかによって変わってしまいます。どちらかという具体的な言い回しの方が喜ばれると思います。

【軽米】 ありがとうございます。また感想なのですが、小田先生と一緒に、本当に色々なレベルの方がおられる中で、色々工夫をされているのを感じました。私も、今剣道部を指導させていただいているのですが、全国大会で入賞している子もいれば、大学高校から始めた子もいるので、色々悩んでいるところはありますけれども、非常に参考になるお話でした。どうもありがとうございました。

【大石】 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。斎藤先生よろしくお願ひします。

【齋藤】 齋藤と申します。

嘉寿子先生、ありがとうございました。勉強になりました。長く剣道教室続けられてきている中で、最近だと YouTube をはじめとする動画サイトで、日本の剣道も非常に簡単に動画から情報を得るようなことができるようになってきています。先ほどのプレゼンの最後の方で、ドイツ語の書物が必要だという話もございましたけれども、最近動画による情報が伝わりやすくなっている中で、実際の海外における剣道指導、ドイツにおける剣道指導において、何か変化はありましたでしょうか。要は、日本の剣道が非常に伝わりやすくなっている部分もあると思うのですが、そういったもので何か変化がありましたでしょうか。



【クンプ】 はい、あったと思います。特に若い人たち

は、結構日本の選手の試合を動画で見ていることが多いので、パフォーマンスの仕方を真似してみたり、といったところはよく見られます。残念なのは、例えば基本ができてない人がパフォーマンスだけ真似をするというパターンもあったことですが、ずいぶん参考にはさせていただいています。

【齋藤】 日本においても、子供たちが YouTube など見ながら、あまり良くない試合を真似している人もいたりして、その影響もあるかなと思ったりします。ありがとうございました。

【大石】 ありがとうございます。他はいかがでしょう。太田先生、よろしく願います。

【太田】 大阪教育大学の太田です。お話を聞かせてもらって、剣道人口が今減っている日本の中で抱える子供たちの葛藤などに対してすごくヒントがあったと思うし、それから特に大人に関して言うと、剣道との付き合い方がすごくうまいなというふうに感じました。

また、そういうところは、日本が真似していかなければいけないのかなと感じます。全く違う質問になってすみませんが、剣道と思想的なものはすごく関係しているところがあると思います。ドイツというと、やはり西と東で、考え方や、カラー、風習的なもの、風土的なもので、少し違うのではないか思っています。私の少ない経験でも、東側の人と西側の人というのは、考え方ややることが異なっていたりして、その辺が面白いのですけれども、何かドイツにお住まいになっていて、西と東で剣道の捉え方や質など、昔の方々に何かそういうのがあったのかというように教えていただければありがたいです。どうぞよろしく願います。



【クンプ】 はい、ありがとうございます。剣道の西と東に関して、西と東という

よりも、例えば今首都になっているベルリン地域と、私達がいる方の地域とでは確かに若干雰囲気は違います。ベルリンの方は比較的7段の高段者が早くに複数人いたこともあって、割とプライドの高いところがあり、剣道初期の考え方を大事にするのに対して、若い人が多いところでは、新しいことに挑戦したがるといった部分もあるかと思えます。剣道から離れた生活面で言えば、東西統一後、西側の人たちが結構税金を払っているのですよね。そういう意味でも、何か公平感というか、バランスがうまく取れてない部分があったのは確かです。最近はずがに世代もだいぶ変わってきましたので、全国的に慣らされてきた感じで、もう東と西っていうわけではなく、地域や地区的に若干違いがあるかと思えます。

【太田】 ありがとうございます。私自身もポーランドいたときに感じたのは、昔の人は情報があまり入っていなかったから、それから用具とかもなく手作りだったり、それから最初に入った時もずっと同じ流れをや

っていくことがあって、それに対して西の方は情報が入ってくるので、新しくなっていく速度が違うなというのは感じていました。今回ドイツもそういうところはあって、でももう今はもうないのだというところがわかりました。ありがとうございました。

【大石】 ありがとうございます。他に、いかがでしょうか。奥村先生、よろしくお願ひします。

【奥村】 奥村です。よろしくお願ひします。楽しいお話をありがとうございました。非常に楽しくて役に立ちそうなお話だったと感じております。運営の方では、かなり柔軟にやられている感じがしたのですが、一方で練習の内容については、伝統的な練習法をしているということでした。また、先ほど YouTube を使っているというお話もあったのですが、昔と今で、練習の方法が変わってきた部分とか、工夫している部分などがあれば、特にその国民性や歴史などになぞらえて教えただければと思います。



【クンプ】 はい、ありがとうございます。YouTube は、練習の中ではあまり使っていないのですが、練習の内容、基本的なところは昔と同じままで、基本打ちを大事にするという考え方は同じです。ただ、同じ反復練習だけではなかなか人がついてこないというところは残念ながらあるので、例えば日本から来ていただいたブンデストレーナーの先生方が示す練習方法を試してみたりしながら、クラブに合うものを加えてみたりして、基本パッチワーク的な稽古方法になりますかね。色々なことを試しながら、今日はこれをやってみようとか、子供だったら遊びを入れた運動法を入れてみたり、あとは自分たちで他のスポーツから取り入れたものもやっています。つまり体幹トレーニングを最初に入れてみたり、遊び的な要素を入れてみたり、基本打ちの練習でも、色々なパターンの基本打ちの練習をし

てみたりとかそういった感じのことをしています。

歴史とはあまり関係ないのかもしれませんが、ただあまり同じことだけを繰り返してやっていると、飽きてしまう人が出てしまうのがドイツの現状です。飽きてしまうとみんなあっさり練習に来なくなってしまったので、少しずつ毎回違うことをやっています。

【奥村】 やはり少しずつアップデートしていったような形のところはあるということですね。どうもありがとうございます。

【大石】 はい、ありがとうございました。植原先生よろしいでしょうか？

【植原】 國學院大学の植原と申します。ありがとうございました。若い頃、全剣連の国際の仕事でお目にかかって、覚えていただいで嬉しいです。ありがとうございます。さっき軽米先生のお話から身体表現とか言葉の問題もあるのかなと思ったのですが、全然違う質問なのですけれども、私が下働きの国際の仕事しているときに、日本の先生

方とか全剣連に対して、色々物を言いたいんだけどもなかなか言えない。ただ、私が出っ端だから「植原これ何とか言っといてくれよ」みたいな話を色々耳にする機会がありました。ある意味貴重だったのですけれども、今どうでしょうか。ドイツやヨーロッパから、特に日本の剣道や組織についての要望、あるいは不満とか、そういうものが本音の部分でなかなか聞く機会がないので、こういう場だからこそ、やはりこの際言っておきたいみたいな話が聞ければなど思うのですがいかがでしょうか？



【クンプ】 そうですね。割とヨーロッパの人たちは物をはっきり言いますので、例えば FIK の会議でもおそらくヨーロッパの会長なんかは意見をよく言っている方だとは思いますが。さっき話したように、ドイツの人

たちは比較的合理的でして、効率の良さを求めるところがあるので、本当にこういうことを言わせていただいてもいいのかわからないですけれども、処理業務的な部分でデジタル化やオンライン化を日本の方で進めていただくことができれば、日本とドイツ、日本とヨーロッパの間で楽になる部分も出てくるかもしれないかなというのはあります。

【植原】 ありがとうございます。長尾先生の顔も見えますので、ぜひプッシュしていければいいのかなと思います。ありがとうございます。

【長尾】 このコロナのおかげという言葉を使っていいかどうかわかりませんが、だいぶ簡略化してきつつあるのですけどね。国際委員会の中に、国際コミュニケーション小委員会も作りまし、その中で 3 ゾーンの役職者たちとは、Zoom を使ってのやり取りというの始めています。そういう意味では、その中で色々本音ベースの話も聞きますし、さっき個人名が出ましたけども、ハウクさ

んあたりは極めてはっきりした考え方を持っています。例えば、今度のサウジアラビアでのコンバットゲームズに対しても、特に西ヨーロッパの方々是人権のことも含めて厳しい感覚を持っておられます。全員が賛成してできるわけではないのですが、それでも GAISF、今度スポーツアコードに戻りましたけれども、そことの関係の中で、世界全体の剣道の利益を考えて、やはり出る方がいいだろうという判断を多くの国がしたのですね。ただし、特に西ヨーロッパの方々を中心とした人々は、保留といたしましうか、そういった意思表示の仕方をしております。これはこれで私は大事にしたいというふうに思っています。植原先生、お答えになったかどうかわかりませんが。

【大石】 ありがとうございます。それでは、まだまだ質問のある方もいらっしゃるかもしれませんが、お時間の方も予定の時間に参りましたので、一応ここで質疑応答の方を締め切らせていただきます。それでは閉会に先立ちまして酒井

幹事長の方よりご挨拶をいただきしたいと思います。

【酒井】 嘉寿子さん、どうもありがとうございました。私どもの剣道専門分科会は、世界の剣道事情最前線をシリーズものでやっております。もう何回か重ねてきていますが、いつかお願いしたいと思っていて、ようやくお願いできて、今日は本当に良かったです。嘉寿子さんとは、実はもう長くて、調べてみたら 2007 年からお付き合いがあります。フランクフルトの方に呼んでいただき、私が行くと夏は暑い、冬は寒いで、行く度に異常気象だというふうに言われていました。あとは昨日までやっていない朝げいこがいきなり始まったりとか、思い出はたくさんあるんですね。これも喋ると多分 2 時間ぐらいかかると思うのですが、今大学の教員になっている軽米先生、筒井先生、堀川先生もお世話になりました。筒井・堀川は、カヌーで 1 日かけて川下りをさせてもらって、日本ではもうあり得ないような贅沢な時間が流れていました。色々な思い出がたくさんあります。そのよう

な中でいつかはお願いしたいと思っていたのですが、なかなかイエスがなくて、コロナ禍で私も剣道の講義をさしていただいたということもあって、今回は断れないお願いがあるということでお話をさせていただいたのですが、これは間違いなかったですね。非常に面白かったです。お話ありがとうございました。

今回の企画の趣旨は、やはり日本にはわからない海外の需要ということでしたので、お話の内容は知りたいことばかりで、本当に面白かったです。最後には、日本との違いということでおまとめいただき、すごくクリアにわかりましたし、またそれを克服していくところで、バランスというお言葉をずいぶん使っておられましたが、工夫をしておられるんだなという事情がよくわかりました。今日のお話は、きちっと映像に残しまして、長くこちらの方で保存・発信していきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

日本からたくさんの方の剣道関係者がそちらにお邪魔し

ておりますが、ウヴェさんや嘉寿子さんの人柄に惹かれて、みんな甘えて楽しませていただいているようなところも多分にあります。やはりその人柄で、自分のことをあとにして人のことを一生懸命されるようなところも多分にありますので、拝見していると最近お仕事も非常に忙しいようですから、ぜひ健康に留意していただきまして、今後益々ご活躍いただければというふうに思います。今日は本当にありがとうございました。



【クンプ】 ありがとうございました。本当に良い機会をいただきました。またこれからもよろしくお祈りします。



令和4年度 剣道専門分科会事業報告

1) 総会の開催

令和4年8月29日(月)～9月4日(日)に、令和3年度事業報告および決算、特別会計決算、令和4年度事業計画および予算、特別会計予算についてメール審議し、承認した。

2) 日本武道学会第55回大会における分科会企画講演会の開催

下記の内容で講演会を開催した。

日 時：令和4年9月4日(日) 日本武道学会第55回全国大会期間中
場 所：桐蔭横浜大学中央棟303 及び Zoom ミーティング
テーマ：武道学における精神文化史研究 序説—研究方法論の探求—
講 師：酒井 利信

3) 研究会の開催

下記の内容で講演会を開催した。

日 時：令和5年3月25日 15:30～17:00
場 所：ZOOM ミーティング
テーマ：ドイツの剣道事情最前線
講 師：クンプ嘉寿子(フランクフルトかたな剣友会役員、ドイツ剣道連盟日本担当役員)

4) 幹事会の開催

下記の日時・場所で、幹事会を3回開催した。

第1回 令和4年5月7日(土)～13(金)(メール審議)
第2回 令和4年7月16日(土)～22(金)(メール審議)
第3回 令和4年11月19日(土)～25(金)(メール審議)

5) 広報活動の活性化

ホームページによる情報提供を行った。

6) 会報『ESPRIT』の発行

会報『ESPRIT 2022』を令和4年11月8日付で発行した。

7) ホームページ「KENDO ARCHIVES」の運営

ホームページ「KENDO ARCHIVES」(<http://www.budo.ac/kendo/>)を運営した。ホームページにおいて、剣道専門分科会企画、研究会の案内と報告を行った。

8) 会費の徴収

令和4年度会費2,000円を徴収した。

9) 会員数

令和5年3月31日現在で会員数は113名(うち顧問9名、名誉会員8名)となった。

以上

令和4年度 剣道専門分科会 一般会計決算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

1.収入の部

科目	予算額	決算額	差異	摘要
1. 前年度繰越金	756,180	756,180	0	令和3年度からの繰越金
2. 特別会計より組入	0	0	0	
3. 会員会費	180,000	188,000	8,000	2,000円×94口
4. 本部助成金	100,000	100,000	0	学会本部より助成金
5. 広告収入	24,000	0	-24,000	ホームページ、バナー広告 2,000円/月、令和4年度分
6. その他	0	0	0	東京学連剣友連合会からの寄付金なし
7. 利息	10	11	1	利息は特別会計決算分を含む
当期収入合計	1,060,190	1,044,191	-15,999	

マイナスは予算額よりも決算額が少ないことを意味する。

(単位/円)

2.支出の部

科目	予算額	決算額	差異	摘要
1. 研究助成費	150,000	30,165	-119,835	第55回大会分科会企画、及び研究会の助成金
2. 広報活動費	30,000	0	-30,000	東京学連剣友連合会大会への広告(ESPRIT2022特別版提供)はなし
3. 印刷・消耗品費	80,000	85,134	5,134	会報印刷代、事務用品等
4. 通信費	40,000	30,388	-9,612	郵送料、切手・はがき代等
5. 会議費	30,000	22,275	-7,725	幹事会等会議費、ZOOM使用料
6. 交通費	80,000	14,445	-65,555	幹事会・選挙等交通費
7. 備人費	80,000	74,529	-5,471	事務局および広報活動におけるアルバイト
8. 次年度繰越し金	570,190	787,255	217,065	
当期支出合計	1,060,190	1,044,191	-15,999	

マイナスは予算額よりも決算額が少ないことを意味する。

(単位/円)

監査の結果、この決算書は適切であることを証明いたします。

令和5年5月21日

日本武道学会剣道専門分科会監事

小澤 聡



川井 良介



令和4年度 特別会計決算書(案)

1.収入の部			
科目	予算額	決算額	摘要
1)前年度繰越金	511,931	511,931	令和3年度からの繰越金
2)その他	0	0	
当期収入合計	511,931	511,931	(単位/円)
2.支出の部			
科目	予算額	決算額	摘要
1)一般会計へ繰入	0	0	
2)研究助成費	0	0	
3)広報活動費	0	0	
4)予備費	511,931	511,931	
当期支出合計	511,931	511,931	(単位/円)
当期 差し引き残高(繰越金) 511,931			

監査の結果、この決算書は適切であることを証明いたします。

令和5年5月21日

日本武道学会剣道専門分科会監事

小澤 聡 

川井 良介 

令和5年度 剣道専門分科会事業計画

1) 総会の開催

下記の内容で総会を開催する。

日 時：令和5年9月5日（火）日本武道学会第56回全国大会期間中
場 所：メール審議及び大阪教育大学 柏原キャンパス内
議 題：令和4年度事業報告および決算、
令和5年度事業計画および予算、ほか

2) 日本武道学会第56回大会における分科会企画講演会の開催

下記の内容で講演会を開催する。

日 時：令和5年9月5日（火）日本武道学会第56回全国大会期間中
場 所：大阪教育大学 柏原キャンパス内
テーマ：学校体育における武道授業の一層の充実に向けて
講 師：関伸夫先生（スポーツ庁政策課 教科調査官）
司 会：本多 壮太郎（福岡教育大学）
天野 聡（東海大学）

3) 研究会の開催

下記の内容で講演会を開催する予定である。

日 時：令和6年3月16日（土）
場 所：ZOOM ミーティング／対面
テーマ：海外の剣道事情最前線（仮）
講 師：未定

4) 幹事会の開催

原則として、本部理事会開催日に幹事会を行う。

5) 広報活動の実施

- ・ホームページによる情報提供を行う。
- ・剣道に関する学術情報を英訳し、発信する。
- ・ESPRIT等を活用した広報活動を検討する。

6) 会報『ESPRIT』の発行

会報『ESPRIT 2023』を発行する（10月発行予定）。

7) ホームページ「KENDO ARCHIVES」の運営

ホームページ「KENDO ARCHIVES」（<http://www.budo.ac/kendo/>）を運営する。

8) 会費の徴収

令和5年度会費2,000円を徴収する。

以上

令和5年度 剣道専門分科会 一般会計予算書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

1.収入の部

科目	前年度決算額	予算額	差異	摘要
1. 前年度繰越金	756,180	787,255	31,075	令和4年度からの繰越金
2. 特別会計より組入	0	0	0	
3. 会員会費	188,000	180,000	-8,000	2,000円×90口
4. 本部助成金	100,000	100,000	0	学会本部より助成金
5. 広告収入	0	48,000	48,000	ホームページ、バナー広告 2,000円/月、令和4・5年度分
6. その他	0	0	0	
7. 利息	11	10	-1	利息は特別会計予算分を含む
当期収入合計	1,044,191	1,115,265	71,074	

マイナスは前年度決算額よりも予算額が少ないことを意味する。

(単位/円)

2.支出の部

科目	前年度決算額	予算額	差異	摘要
1. 研究助成費	30,165	150,000	119,835	第56回大会分科会企画、及び研究会の助成金
2. 広報活動費	0	30,000	30,000	ESPRIT等を活用した広報活動
3. 印刷・消耗品費	85,134	80,000	-5,134	会報印刷代、事務用品等
4. 通信費	30,388	40,000	9,612	郵送代、切手・はがき代等
5. 会議費	22,275	30,000	7,725	幹事会等会議費
6. 交通費	14,445	40,000	25,555	幹事会等交通費
7. 備人費	74,529	80,000	5,471	事務局および広報活動におけるアルバイト
8. 予備費	787,255	665,265	-121,990	
当期支出合計	1,044,191	1,115,265	71,074	

マイナスは前年度決算額よりも予算額が少ないことを意味する。

(単位/円)

令和5年度 特別会計予算書

1.収入の部			
科目	前年度決算額	予算額	摘要
1)前年度繰越金	511,931	511,931	令和4年度からの繰越金
2)その他	0	0	
当期収入合計	511,931	511,931	(単位/円)
2.支出の部			
科目	前年度決算額	予算額	摘要
1)一般会計へ繰入	0	0	
2)研究助成費	0	0	
3)広報活動費	0	0	
4)予備費	511,931	511,931	
当期支出合計	511,931	511,931	(単位/円)

事務局便り

会員の皆様におかれましては、平素より剣道専門分科会の運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。ここに剣道専門分科会会報 ESPRIT2023 を送付させていただくことができました。

さて、本年度から剣道専門分科会の体制が変わりました。（以下敬称略、五十音順）

会長：数馬広二、副会長：酒井利信、幹事長：大石純子、副幹事長：齋藤実

事務局長：筒井雄大、堀川峻

幹事：天野聡、有田祐二、植原吉朗、大塚真由美、奥村基生、小田佳子、軽米克尊、

小澤聡、筒井雄大、堀川峻、本多壮太郎、武藤健一郎

令和5・6・7年度任期中の運営において、皆様の変わらぬご協力をよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルスが5類へと移行し、コロナ禍以前の日常が戻りつつあるなか、剣道や研究などの活動に関しても、再び活気が戻ってきたように感じます。直接先生方にお会いできる機会も増えており、今後ますます会員内外のネットワークを拡張して、皆様と共に、本分科会の活動を盛り上げることができればと考えております。

本誌で掲載させていただきました学会大会での分科会企画の演者の関先生は、スポーツ庁政策課・教科調査官として、日本の学校体育を牽引されている先生です。分科会研究会の演者のクンプ先生は、ドイツ剣道連盟日本担当役員として、国際的に活躍されています。分科会や会員（特に若い研究者）の皆様が学問的・学際的な活動につながる刺激になれば幸いです。これからも本誌から有益な情報提供ができるよう努力していく所存ですので、皆様からの引き続きのご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

末筆ではございますが、皆様のご健勝と益々のご活躍をお祈り申し上げます。

事務局

筒井 雄大（国際武道大学）

堀川 峻（筑波大学）

剣道専門分科会会報 ESPRIT 編集委員

数馬 広二

酒井 利信

大石 純子

齋藤 実

筒井 雄大

堀川 峻



令和4年度日本武道学会剣道専門分科会研究会
Division of Kendo, Japanese Academy of BUDO

ドイツの剣道事情 最前線



フランクフルト市かな剣友会役員
ドイツ剣道連盟 日本担当役員
演者 **クンプ嘉寿子氏**
Kumpf, Kazuko

日時 令和5年**3月25日**(土) 15:30~17:00

会場 **ZOOM** によるオンライン・インタビュー

剣道専門分科会では武道ワールド(<https://budo-world.taiiku.tsukuba.ac.jp/>)と共催で研究会を開催します。今回は、長年に渡り、主にフランクフルト市とその地域の剣道活動の運営、およびドイツ剣道連盟の運営のサポートにご尽力されているクンプ嘉寿子氏(剣道七段)にドイツの剣道事情についてお話ししていただきます。

会員の皆様にはZOOMミーティングのURL、ID、パスワードをメールでお知らせいたします。会員以外で参加をご希望される方は、事務局(奥村:okumura@u-gakugei.ac.jp)までお問い合わせください。

奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

<http://www.budo.ac/kendo/>

日本武道学会第56回大会
剣道専門分科会研究会

学校体育における
武道授業の
一層の充実に向けて

2023.9.5 Tue
14:30-16:00

於 : 大阪教育大学柏原キャンパス
主催 : 日本武道学会剣道専門分科会

講師
関 伸夫 氏
(スポーツ庁政策課教科調査官)

司会
本多 壮太郎 氏 (福岡教育大学)
天野 聡 氏 (東海大学)

今回の剣道専門分科会企画は、スポーツ庁政策課教科調査官の関伸夫氏を講師にお招きし、学校体育における武道授業の充実に向け取り組みについてご講演を頂きます。皆様のご参加を心よりお望み申し上げます。
#日本武道学会総会後の冒険のための冒険的場が設けられる場合があります。
#会員以外でご参加される方は、事務局までお問い合わせください。

日本武道学会剣道専門分科会 <https://www.budo.ac/bendokai>
事務局 kenandorensenmonbunkakai.jimukyoku@gmail.com



中学校学習指導要領(平成29年告示)第
健康体育編
平成29年7月

日本武道学会剣道専門分科会事務局

〒299-5295 千葉県勝浦市新官 841

国際武道大学 体育学部武道学科 筒井研究室 気付

日本武道学会剣道専門分科会事務局

E-mail: kendosenmonbunkakai.jimukyoku@gmail.com